

平成24年5月25日(金)

18:30~20:30

特定非営利活動法人ほっとあい 平成24年度 通常総会

場所 特定非営利活動法人ほっとあい

総 会 次 第

1. 開会のことば
2. 理事長の挨拶
3. 議長選出
4. 審議事項1
 - ・第1号議案 平成23年度事業経過報告
 - ・第2号議案 平成23年度決算報告
 - ・第3号議案 平成23年度監査報告審議事項2
 - ・第1号議案 平成24年度事業計画(案)
 - ・第2号議案 平成24年度予算(案)
 - ・第3号議案 理事の増員に関する件
 - ・第4号議案 認定NPO法人取得について
 - ・第5号議案 会員の年会費について
5. 議事録署名人の選任に関する事項
6. 議長退出
7. 閉会の言葉

懇親会

- ・その他

平成24年度通常総会資料目次

○理事長挨拶

○審議事項1

・第1号議案 平成23年度事業経過報告

■ 会員及び利用者の動向

■ サービス提供部門事業報告

I 住民参加型在宅福祉サービス活動状況

①ファミリーサポートホームヘルプサービス

②外出支援・移動サービス

③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)

④おしゃべりサロンほっとあい

II 行政委託事業

①軽度生活支援事業

②障害者等移動支援事業

③障害者等一時預り事業

III 障害者自立支援法

①ホームヘルプサービス

IV 介護保険事業

①訪問介護事業

②居宅介護支援事業

③通所介護事業

■ 組織運営部門事業報告

I 会議

II 委員会

III 研修状況

IV 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携

V ボランティアの受け入れ

VI 実習生の受け入れ

VII 助成金

・第2号議案 平成23年度決算報告

・第3号議案 平成23年度監査報告

○審議事項 2

- ・ 第1号議案 平成24年度事業計画（案）
 - サービス提供部門事業計画（案）
 - I 住民参加型在宅福祉サービス事業
 - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス
 - ②外出支援・移動サービス
 - ③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
 - ④おしゃべりサロンほっとあい
 - II 行政委託事業
 - ①軽度生活支援事業
 - ②障害者等移動支援事業
 - ③障害者等一時預かり事業
 - III 障害者自立支援法
 - ①ホームヘルプサービス
 - IV 介護保険事業
 - ①訪問介護事業
 - ②居宅介護支援事業
 - ③通所介護事業
 - 組織運営部門事業計画（案）
 - I 会議
 - II 委員会
 - III 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
 - IV ボランティアの受け入れ
 - V 実習生の受け入れ
 - VI 研修・連絡会
 - VII 中期事業計画
- ・ 第2号議案 平成24年度予算（案）
- ・ 第3号議案 理事の増員に関する件
- ・ 第4号議案 認定NPO法人取得について
- ・ 第5号議案 会員の年会費について

資料

1. 組織体系図①
2. 組織体制図②
3. 危機管理委員会
4. 各担当者会議・委員会名簿
5. 経営リスク会費策 各種保険について
6. 各事業の実施状況
7. 24年度研修（事業所）計画
8. 認定NPO法人取得について（資料）
9. 東日本大震災復興支援の経過記録

特定非営利活動ほっとあい
理事長 渡邊 典子

東日本大震災から1年と2ヶ月がすぎました。津波や放射線の被災者のみなさんは、それぞれ、個々の問題を抱えながらも、「命がある事への感謝」と「生きていかなければならない、厳しい現実」の中で、一日一日を、「支え、支えられながら」精一杯過ごしていらっしゃいます。

家を失い、応急仮設住宅に仮住まいする方々も、仮設住宅を出て新たな場所で住もうための決断を迫られています。どこに住むか、どのような住まいにするか、一人一人の条件が異なる事が明らかになり始めました。

「運命共同体のように身を寄せ合ってきた仲間と、離れ離れになるかもしれないという、不安な気持ち」と「受け入れて、あるがままに生きるしかないという気持ち」などなど、一人一人異なる様々な思いが、浮かび上がってきて、再び、言い知れぬ、重い気持ちに、打ちひしがれそうになりそうな方々も少なくありません。

被災地から一步離れて見ると、結ばれた絆の数が減り、細くなって、多くの犠牲と善意の上に結ばれた繋がりが過去のことになってきてしまっているようで、不安な気持ちになります。

ほっとあいでは、日本財団・丸紅基金・さわやか福祉財団・多くの皆様から頂戴した支援物資等を有効に使わせていただき、被災地の復興支援を継続して行っています。震災発生の当初は、食料や衣料品、衛生用品などの物資を調達して必要なところに着実にお届けする支援や、現地のNPOと協力して、避難所や、仮設の集会所で「移動ふれあいの居場所（カフェ）」の開催でした。

公的な支援が充実してきてからは、「心が元気で、楽しく、笑顔になる」取り組みも行っています。毎週土曜日には、「おしゃべりサロンほっとあい」にお誘いしています。また、被災地に伺って、交流会等を計画したりしています。そのほかにも各スタッフが自主的に支援活動に参加しています。私たちは、ボランティア活動の中で実に多くの出会いと、感謝の気持ちを持つ機会を逆に頂いてきました。

沿岸部の大部分が被災した、山元町では、新しい復興の町づくりが始まっています。住民の有志が、生活者の視点に立って、具体的な意見を町に提案して、復興のまち作りに協力するため「山元町を愛する会」を設立しました。

新しい町が、「一人暮らしでも、寝たきりになっても、障害があっても、こどもでも、安心して最後まで暮らしていける山元町になるように」微力ですが、側面からの支援をさせていただきたいと思っています。被災地の復興は、他人事ではありません。超高齢少子化を迎える自分の町も、おなじ課題をかかえているのですから。被災地でのボランティア活動は、自分が住む町が良い町になるためのヒントをたくさん、教えてくれています。

「ほっとあい夢ステーション」

ほっとあいでは、主に自主事業で（支えあい助け合い）活動してくださっているメンバーと、常日頃からさまざまな場面で連携や協力研修等の機会を一緒にさせていただいてきた、「朗読グループ糸でんわ」「点訳グループてんとうむし」「さくら作業所ボランティアの皆さん」「大河原町社会福祉協議会」「里山を愛する会」「梅小町」「ボランティアグループ、カラーの皆さん」「ほのぼの喫茶の有志のかた」と一緒に、（お花見期間中に駅前の渡辺酒

店様ご夫妻の、ご厚意で、旧店舗と店舗前のスペースをお借りして)「ほっとあい夢ステーション」を開設させていただきました。

ご夫妻の深いご理解と開設の趣旨への賛同のお気持ちに、心より感謝申し上げる次第です。また、仲間の皆さんとのつながりが深まり、とても心強いものを感じる事ができました。さまざまな出会い、生きがい、連携が生まれました。美味しいお菓子をかくやすで提供して下さった、お店の皆さんの皆さんにも感謝です。

「観光物産協会」のご理解「佐藤やプロジェクト」さんの協力。うれしいこと楽しい事がいっぱいでした。スタッフの皆さん始め、多くの皆さんの、ご協力に感謝すると同時に、「ほっとあい夢ステーション」開設の趣旨を、信頼できる仲間の皆さんと一緒に、体験できたことは、多きな、収穫でした。

「ほっとあい夢ステーション」開設の目指すところは

居場所づくりでした

★-居場所って、どんな・・・・・・・・

| | |
|------------------------------|-----|
| ・「ほっとする」「あたたかい」「ふれあい」の | 居場所 |
| ・「待っている人がいる」「話す人がいる」 | 居場所 |
| ・「気軽に立ち寄れ」「出会いがある」 | 居場所 |
| ・「生きがいを見つけられ」「自分自身を活かす事ができる」 | 居場所 |
| ・「人と人がつながり、発信していく」 | 居場所 |
| ・「互いに認め合う事ができる」 | 居場所 |

地域の居場所として今後も継続していくには、どのようにしていったらよいか、皆さんの知恵と力をお借りし、是非実現させたいと思います。

「特定非営利活動法人ほっとあいの活動目的と地域包括ケア」

ほっとあいの活動目的は、「高齢の方も、障がいのある方も、こども達も、誰もが人間としての尊厳と、生きる意欲を持ち続け、自立して、自分らしく安心して暮らしていくことの出来る、地域づくりと生きがいのある長寿社会の建設に協力する」ことです。

ともすれば空気のようになってしまうがちな活動目的ですが、この目的を念頭において、設立以来14年間、ぶれることなく活動を続けてきました。特定非営利活動法人である所以です。他の介護保険事業所と異なる点です。

大河原町高齢者福祉計画第5期介護保険事業計画の基本理念は、「みんなの力で支えあい 元気に暮らせる高齢社会」です。大きな目標が3つあります。(別紙)目標2は、「介護予防と地域包括ケアの充実」ですが、重点施策として地域包括ケアが、掲げられています。大河原町では、医療・介護・予防・生活支援・住まいという5つの視点からサービスが適切な組み合わせによって一人ひとりに、提供されるしくみ(包括的)と、それらが、入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目なく提供されるしくみ(継続)の強化・推進(=地域包括ケア)を目指しています。(大河原町の資料による)

この地域包括ケアを進めるにあたり、忘れてならないのは、「支え合い・ふれあい・絆」づくりです。人と人との関わりの中で生きている私たちが、人間として生きていく上で

欠かせない「支え合い・ふれあい・絆」は、画一化された公的なサービスでは、得られません。

このことについては、昨年発生した東日本大震災の際、確認することができました。特定非営利活動法人ほっとあいは、厳しい社会状況の中でも「二度とない人生を、互いに支え合って、全うしていくことが出来るように」地域のみなさんと一緒に取り組んでまいります。

審議事項 1 第 1 号議案 平成 23 年度事業経過報告

サービス提供部門事業報告

I 住民参加型在宅福祉サービス活動状態

ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」を実践する大切な活動と位置づけました。「困った時はお互いさま」の助けあいの精神を基盤にし、柔軟な思考と行動力を持ち、公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応し、心のケアも大切にして、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援しました。

「尊厳を保持する支援」「生きがいを保持する支援」には、住民参加型在宅福祉サービスは欠かせませんでした。

地域支えあいの体制作りの必要性について健康福祉課や、社会福祉協議会と話し合いを行い地域福祉の推進につとめました。

①ファミリーサポートホームヘルプサービス

「困ったときはお互いさま」の助け合いの精神に基づく活動を行い、自分らしく暮らしていけるよう支援し、心のケアも大切に行いました。

◎ 利用者（27名）

- ・ 年齢、障害に関わらず支援を必要としている方
- ・ 高齢の二人暮らしの方
- ・ 男性、女性の一人暮らしの方

◎ 内容

- ・ 家事援助、家族の軽減のため食事提供、庭の整備、窓拭き、病院への付き添い、病院内での支援、ゴミ分別支援、大掃除(片づけ)、買い物支援、ターミナルケアの方の支援、障害者自立支援者のサポート。

地域包括支援センターや民生委員からの紹介利用者もあり、連携を取りながら安心した生活ができるよう支援してきました。元気を取り戻した方、「手伝っていただき助かっています」の声が聞かれました。

◎ 人材確保

- ・ ニーズの多様化とともに協力者の確保が必要で、これからの課題でもあります。

◎ 定例研修会への自主参加等で、活動の質の向上を図りました。

◎ 柴田町在宅福祉部会に参加、情報交換を行いました。

◎ 懇談会を開始し、協力者との情報交換を行いました。

◎ 年会費：2400円（保険料、賛助の意、連絡費などとして）

「主旨に賛同し支援を表明していただくもの」と説明を行いました。年に数回や不定期な利用の場合には相談の上、個々に対応しました。

②外出支援・移動サービス 利用者（10人）

- ・ H22年度福祉有償運送の年間実績を国土交通省に提出。
- ・ 四半期ごとの報告、年間の報告を大河原町と、柴田町、川崎町に行ってきました。
- ・ 事故は有りませんでした。
- ・ 法令遵守 接遇、安全運転の研修を行いました。
- ・ 要介護者だけでなく、介護認定に該当しないが、1人での外出に不安のある方も利用できることを町の福祉課に確認して対応しました。
- ・ 多様な事業者の参入で利用者が分散され、利用者を積極的に増やすのは難しい状況でした。
- ・ 地域ニーズの状況が変わりつつある中で、ほっとあいの使命について随時話し合

い対応しました。

③ほっとあいの家 利用者登録 デイ（34名） ナイト（20名）

家庭的な雰囲気、利用者一人ひとりの状況・要望に柔軟に対応した活動ができました。利用者同士、利用者とスタッフ相互の支えあいも大切にしながら事業を行うことができました。

- デイケア
- ・ 土曜日はサロンと併用して行いました。その他の曜日は、介護保険事業の中で3～5人利用していました。四季の行事、ドライブ、土手の散歩など、利用者と一緒に考え、話し合っただけで楽しく行うことができました。
 - ・ 民謡ボランティア、ハーモニカボランティア、利用者と一緒に楽しんでくれるボランティアなど、皆さんにご協力をいただきました。オカリナ・フルートを聞いて楽しんだり、調理・そば打ちをしておいしく食べたり、体を動かしたりして一日を過ごすことが出来ました。

- ナイトケア
- 定期的にご利用していただく方、単発的に利用していただける方に対応してきました。
 - ・ 連続して対応できるスタッフの体制で行いました。
 - ・ 通所連絡ノートで情報の共有ができより良いケアができました。

④地域交流会・おしゃべりサロンほっとあい

- ・ 年齢や障害の有無を問わず、地域のみなさんにも参加していただいて、年間を通して毎週土曜日に開催しました。
- ・ 毎回ボランティアのみなさんや、講師のみなさんの協力を頂きました。
- ・ 日本財団や丸紅基金からの助成金を活用させて頂き、津波の被災地の方々にも、参加して頂き交流をはかりました。
- ・ 「幸せは人と人とのつながりにある」「ほっとする」「あったかい」「会う人がいる、お話しする人がいる」ことがお互いに実感できる一日を過ごすことができ感謝しております。
- ・ 56回開催 参加者のべ人数（利用者・ボランティア648人）スタッフ数110名
- ・ 特別の企画
 - ☆5・6・8・10・12・2月 「一緒にお料理しましょう」
鎌田美智子先生
 - ☆6・8・9・10・11・1・3月 「一緒に体を動かしましょう」
坂本・谷津・伊藤・上野先生
 - ☆4・6・7・9・10・11・12・1・2・3月
「一緒に唄いましょう」
宍戸・押野・竹山さん・さくらハーモニカ愛好会
 - ☆1月2回・2月4回月 「心とからだを元気にするワークショップ」
えずこアウトソーシングのみなさんとのコラボ
 - ☆7・11月 「一緒に手作り」
ラベンダー愛好会のみなさん
 - ☆5・7・9・11月 「蕎麦打ち」
竹川ご夫妻

☆7・9・12・3月

「フルートデュオコンサート」

アンジェリカのおふたり

☆その他

お花見ドライブ・コスモドライブ七夕作り・誕生会
繁昌院でのチェロコンサートへの参加

- ・ 仙台大学、「杜の伝言板ゆるる」の夏ボランティアの学生さん、地域のみなさん、当日の参加者によるコラボレーションは、毎回異なるメンバー構成の持ち味が発揮され、素晴らしい出会いの一日となりました。安心して過ごすことができる、自分らしくいることのできる「居場所」としていただけたのではないかと思います。長年定期的に利用してくださる方の介護度が上がり、現在のスタッフ人数では、安全面で不安な状況となってきました。介助支援のボランティアを協力会員のかたがたして下さり、大変助かりました。

II 行政委託事業

町との連携を深め、定期的な利用者の方の状況報告を行い、随時話し合いを持ち、適切なサービスを提供しました。

①軽度生活支援事業

- ・ 委託利用者6名（昨年より2名増）入院したり、退院後入所予定の方等がいました。
- ・ 「住み慣れた地域でできるだけ長く自分らしい生活を続けていきたい」と願う気持ちに寄り添って、一緒に行う家事支援や、困難な部分への補いの支援を行いました。安心していきいきと前向きに自立した生活を維持されておりました。
- ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。
- ・ 利用者への適正なサービスと心のケアを提供してきました。

②障害者等移動支援事業

- ・ 利用者3名で、日常生活に必要な買い物や社会参加が安心して行えるようにしました。
- ・ 町との連携を図り、利用者への適正なサービスと心のケアに心がけてきました。
- ・ 帰宅後の手洗い・うがい等の声かけを行いました。（感染症予防）

③障害者など一時預かり事業

- ・ 利用ケースなし

III 障害者自立支援法 ホームヘルプサービス

- ・ 研修会等に参加し、理解を深めるとともに、関連機関との連携を図ってきました。
- ・ 大河原町6名、柴田町4名 計10名の利用者へサービスを実施しました。
- ・ 利用者との信頼関係構築に努力し、町の担当者、保健師との連携をとり、サービス内容を確認しながらサービスを実施しました。
- ・ ケースカンファレンスにも積極的に出席しました。
- ・ 感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液の配布をしました。

IV 介護保険事業

「尊厳を大切にケア」「介護予防」「自立支援」「自己決定の尊重」「サービスの継続性」「権利擁護」「医療・保健・福祉・地域との連携」「個人情報の保護と情報の共有」などの視点で、地域に密着した活動をしました。介護保険の理念・法人の理念の共有やサービスの質の向上、個々のキャリアアップに努めました。平成24年4月1日からの、介護保険

改正に向けて体制の整備をおこないました。

①訪問介護サービス

- ・介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図りました。
- ・サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにしました。
 1. 訪問介護計画、サービス提供手順書を作成し、サービス内容の確認、均一化を図りました。また更新時、ケアプランの変更、サービス内容の変更時には、随時再検討を行ないました。
 2. アセスメント・訪問介護計画書等の活用をし、定例研修会後に定期的な会議を開催しました。
 3. 介護技術や介護内容の向上を図るため、年間計画を立て内部研修を進めました。また、外部研修に参加し、より質の高いサービスをめざしました。
 4. サービス活動マニュアルの充実に取り組みに、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら見直しをしました。
 5. コーディネート伝票を利用し、毎月利用者へのモニタリングを行い、利用者・介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見、また本人・家族の心身の状況や希望の把握に努めました。
 6. サービス提供の記録をより正確にし、適正な情報の把握に努め、ケアマネジャーへの報告を行ない記録しました。
 7. サービス提供が確実にできるよう、勤務表の表記を分かりやすく工夫し、活動前日に日程の確認を行いました。また、サービス提供状況や利用者状況の継続的把握のため、日報の記録を行ないました。
 8. プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知していきました。
 9. 在宅ケアにおける感染症予防マニュアルを活用し、より一層感染症予防に配慮した活動を行うよう、周知徹底を図りました。
 10. 感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液の配布をしました。
 11. 「介護サービス情報の公表」（情報開示の標準化）調査を受け、各項目の確認検討を行い、より良いサービスが提供できるように工夫しました。
 12. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応についても確認を行い、速やかに処理できる体制作りに努めました。
 13. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関と報告、連絡、相談などの連携を図りました。
 14. 管理者・サービス提供責任者の業務内容を明確にし、それぞれの役割を相談しながら実行しました。
 15. 特定事業所加算Ⅱを継続するために、事業所加算算定要件を満たす取り組みを毎月行い、確実に実行されていることを確認しました。

②居宅介護支援

1. 入退院に伴う情報提供や調整会議に積極的に参加し、医療との連携を図りました。
2. 介護保険の理念に基づいた本人の自立支援を根拠としたケアプランを作成し、自立支援に見合ったサービスを導入することができるように（介護支援専門員の質の向上・給付適正化）地域ケア会議（認知症困難事例検討会）に参加し、各関係者が問題を共有し支援の方向性を一致させることができました。
3. 認知症困難事例に対して「センター方式」の書式を活用することで、各関係者が問題を共有することができました。
4. 本音で語る認知症ケア「認知症ケア相談会」の場で事例提供者として協力し

ました。

5. 認知症サポーター養成講座（宮城県社会福祉協議会主催）の開催に、講師として協力しました。
6. 介護予防受託体制を整え、予防プラン作成を引き続き行いました。
7. 「特定事業所集中減算」とならないよう法令遵守に努めました。
8. 大河原町事業所連絡会、柴田町事業所連絡会や部会、ネットワーク、ケアマネサロン等に参加し情報の共有と研修に努めました。
9. 「大河原町ケアマネジャー連絡会」が新たに立ち上がり入会しました。
10. 宮城県ケアマネジャー協会より震災地へのボランティア要請依頼があり「仮設住宅入居者への健康調査」を5月と7月に派遣しました。
11. 大河原町ケアマネジャー連絡会で災害時の対応方法について、H23.3.11の大震災の振り返りから「災害時ガイドライン」を作成しました。防災マップの活用も図っていくようにしました。
12. 大河原町地域包括支援センター便り作成にあたり紙面作りへ協力しました。
13. できるだけ外部研修に参加するよう努めました。
14. 主任介護支援専門員スキルアップ研修から支援困難ケースへ積極的な対応が行えるようにしました。事業所内で困難事例へのケースカンファレンスを随時行いました。
15. 「介護サービス情報の公表」調査を受け、各項目の確認を行いより良いサービス提供ができるように努めました。
16. 介護保険サービスを軸にし、必要状況に応じてほっとあいの自主事業や他の社会資源を活用しその人らしい尊厳ある生活を実現できるように支援ができました。
17. 利用者満足度調査を行いました。調査結果を参考に、よりいっそう満足いただける「ケアプラン」を心がけました。定例会の場において協力者の方々へ結果をお知らせしました。
18. 平成24年度に行われる介護保険法改正へアンテナ高く持ち、いつでも新着情報を入手できる体制を図りました。

③通所介護ほっとあい

- ・利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめました。
- ・利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を過ごせるようにつとめました。
- ・「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」を基本的な接遇態度としました。
- ・日曜日を開所日に追加しました。

1. サービス内容

- ・アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないました。
- ・通所介護事業計画に基づいて事業を実施しました。
- ・利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目してクラブ活動を取り入れ、意見を交換しながら進める計画でしたが、東日本大震災の影響は大きく、散歩・園芸・調理等は、縮小しました。
- ・日常生活機能の（排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動）維持向上と役割（社会参加）を目標にする視点を大切にしました。
- ・集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行いました。
- ・異常の早期発見・予防に努めました。

(運動機能向上の取り組み)

- ・全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行いました。

(午前中の物を使用しての運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動)

- ・生活機能向上の支援（役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援）
- ・入浴に関連する活動時に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に取り組みました。
- ・特別な取り組みの必要な利用者のかたには、個別計画を作成し、看護師を中心に多職種で協力して取り組みました。（加算個別）
- ・運動機能向上管理スタッフミーティングを定期的に行いました。

(口腔機能向上の取り組み)

- ・全利用者を対象毎日実施しました。
- ・嚥下体操・顔面マッサージ・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫しました。
- ・水分補給を全員を対象に、こまめに行いました。
- ・来所時のうがい、食後の歯磨きを行って口腔内の清潔の保持が図られるようにしました。
- ・口腔内清潔や運動の必要性について（風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防との視点で）看護師が中止になって繰り返し理解を得るための働きかけを行いました。
- ・加算対象利用者ありませんでした。

(栄養マネジメント)

- ・栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫しました。（形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他）
- ・定期的に体重測定を行いました。

(認知症に対する取り組み)

- ・センター方式の用紙を活用し、協働で利用者理解につとめました。
- ・御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかりました。
- ・個別対応の工夫をしました。
- ・脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行いました。
- ・五感を使う事を大切にしました

(壁面オブジェの作成)

- ・朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ作りを全員参加で行いました。利用者みなさんの個々の状況に合わせ負担なく参加し、達成感が共有できるようにしました。指先、五感を使い、コミュニケーションを図りながら、作成した作品は、毎回独創的で、素晴らしい仕上がりでした。

(朝の会・帰りの会)

- ・一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して閉じることが出来るようにおこないました。
- ・心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果を工夫、行いました。

(食事・調理)

- ・嗜好調査や希望の献立等を伺うなどしました。
- ・季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用しました。
- ・お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・薯に会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等々。
- ・出来る範囲で、安全、衛生に気をつけながら、調理に参加頂くこともありました。

2. 法令遵守

- ・個人情報の取り扱いに留意しました。
- ・業務管理体制について年2回チェックを行い、適性を確認しました。

- ・身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめました。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないました。
 - ・安全衛生、感染予防を行いました。(各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、スタッフ研修)
 - ・保冷遵守の理解等の研修を行いました。
 - ・労務管理
個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握し、対応するように努めました。
3. 防災・災害時対応
事業所全体で下記の訓練を実施しました。
平成23年7月(豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練)
9月(火災発生を想定した避難訓練)
12月(通報・消火訓練)
奥の和室から、安全に避難できるように、避難用のデッキを取り付けました。
4. 事故発生時の対応と防止
- ・転倒による軽度の事故がありました。家族と相談し対応して、早期治癒を図りました。受診の支援を行いました。
 - ・ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図りました。
5. マニュアルの見直し(送迎・食事介助・業務マニュアル)
6. 利用者満足度調査
- ・利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないました。
 - ・内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをしました。をする。
 - ・サービスに対する、ようぼうや、意見の調査を行いました。
7. 地域との連携
- ・利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかりました。
 - ・ボランティアのみなさんに協力頂きました。(お茶会・一緒に唄おう・ハーモニカ演奏・傾聴ゲーム参加・紙芝居・花壇、畑・コンサート等)
 - ・地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族、津波の被災地のみなさんと交流会を行いました。(薯煮会・クリスマスコンサート・フルーツコンサート)
8. 事業の進捗評価(通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の)を行いました。
9. スタッフ自己評価(サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄状態への対応・聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応)を行い自己課題をと課題解決のための目標を立て取り組みました。
10. 研修(別紙参照)
- ・定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みました。
 - ・スタッフが自己課題として多くあげた、「コミュニケーション」「チームワーク」「ストレスの解消」等に対応するため介護労働安定センターの講師派遣を要請し研修を行いました。
11. 苦情
特に苦情はありませんでしたが。要望として上がった事項に早急に対応するようにしました。
12. 月に一回通所介護便りを作成し利用者、御家族、ケアマネジャー、ボランティアさん

に配布しました。

- ・ほっとあいの全体のしおりを更新しました。
- ・通所の運営規定・重要事項説明書・契約書の見直しを行いました。

1 3. 物品の購入

- ・ダイニングボード・チェストボックス・扇風機・サンシェードグリーン・利用者用イスその他

組織運営部門事業報告

I 会議

①参画方式 ②目標の明文化・共有 ③民主性と組織としての統制 ④責任・権限・役割の分担 ⑤危機管理 ⑥情報の公開等の運営方針に基づいて開催しました。

(1) 平成23年度通常総会

平成23年6月3日開催

(2) 定例会議（定例研修会終了後）

- ・法人からの報告及び連絡等を行いました。
- ・各事業（訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業）ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施しました。
- ・自主研修（4グループ）を行い、成果を発表しました

(3) 理事会・事務局会議

月1回定例（第3金曜日）および必要時に開催し、下記の項目について協議しました。

毎月、事業の進捗状況・収支状況について報告・確認・検討を行いました。また時期を得た必要事項の検討を行い、NPO法人の方向性を違えることの無いように、事業が行われるように図りました。

4月15日 ・ 収支状況報告

- ・ 平成23年度収支計画の策定について
- ・ 通所事業所側避難通路の工事について
- ・ 借入金完済について報告
- ・ スタッフの退職と募集について
- ・ 被災地における支援活動の状況について
- ・ 総会、監査の日程について
- ・ 利用料金および年会費のあり方、金額について
- ・ 理事の選任、事業ごとの責任者の人選について

5月6日 ・ 義捐金の使途について

- ・ 監査の日程について
- ・ 平成23年度事業別収入計画について
- ・ 事業計画の方針について
- ・ 給与の支給基準について

- 6月17日
 - ・ 5月の収支状況について
 - ・ 総会の反省
 - ・ 業務管理体制のチェックのあり方について
 - ・ 個人住民税の特別徴収について
 - ・ 介護保険事業 情報の公表調査日程の確認
 - ・ 助成金（日本財団）の用途について
 - ・ 職員給与とキャリアパス評価の関連について
- 6月22日
 - ・ 理事会の構成（理事長および副理事長の選任）について
 - ・ 職員の給与について 基準となる時給の変更について
 - ・ 理事の増員について
- 7月22日
 - ・ 6月の収支状況報告
 - ・ 給与、手当の金額変更について
 - ・ 助成金の利用状況について
 - ・ 防災マニュアルの見直しについて
 - ・ 風水害時の体制について
 - ・ 夜間の緊急災害時の対応体制について
- 8月26日
 - ・ 7月の収支状況報告、事業経過報告
 - ・ サービス担当部門報告
 - ・ 避難訓練の実施結果報告
 - ・ 熱中症対策について
 - ・ 事業所外回りの環境整備について
 - ・ 掲示板の設置について
 - ・ 電話受付対応の外部研修実施について
- 9月16日
 - ・ 8月の収支状況報告
 - ・ サービス担当部門報告
 - ・ 各委員会からの報告
 - ・ 事業広報用の看板設置について
 - ・ 改正認定NPO講習会の参加報告（監事：高野沢さんより）
 - ・ 新規スタッフの採用について
- 10月21日
 - ・ 9月の収支状況について
 - ・ 通勤費の非課税対策について
 - ・ 新規スタッフの状況について報告
 - ・ 大河原町公共交通会議参加報告
 - ・ 賛助会員増員の対策について
 - ・ 丸紅基金社会福祉助成金の活用について（車輛の購入）
- 12月16日
 - ・ 11月の収支状況報告、事業経過報告
 - ・ 平成24年度介護保険報酬改定の対応と準備について
 - ・ 協力者の懇親会実施について
 - ・ セルフコーチング研修について
 - ・ 来年度の年間スケジュール検討の準備開始について
 - ・ 事務の引継ぎについて
 - ・ 訪問介護、通所介護の職員募集について
- 1月13日
 - ・ 12月の収支状況報告
 - ・ サービス担当部門報告
 - ・ 丸紅基金による福祉車輛の運行要綱について
 - ・ 平成24年度収支見込の策定について
 - ・ 通所介護事業 スタッフ勤務時間の見直しについて
- 3月25日
 - ・ 認定NPO法人の取得について
 - ・ 中期事業計画の策定について 各事業ごとの目標を設定

- ・ 処遇改善交付金の支給方法について
- ・ 介護雇用プログラム計画事業の申請について
- ・ 駐車場、駐輪場の整備について

(5) 各部門会議

○サービス担当部門

構成メンバー 各事業の管理者、責任者、ケアマネジャー

- ・ サービス提供に係る調整、情報交換、報告、連絡、相談を行ない、問題を共有し連携して対応しました。
- ・ 苦情、事故、緊急対応時の利用者、協力者窓口として問題の解決にあたりました。
- ・ 定例会、研修会開催、外部研修会参加に関することを相談し、サービス内容の質の向上を図りました。
- ・ 協力者の心身の健康に関すること
- ・ 事業運営に関する事についても話し合いを持ちました。

| | |
|--------|---|
| 平成23年 | 平成23年度定例研修会 |
| 4月 8日 | 非常災害時の対応について (H23/3/11「東日本大震災」体験して) 平成23年度定期総会資料作成の日程について ゴミの分別の確認(ゴミ有料化に伴う) 定例研修会の内容、各部門の利用者状況について |
| 5月13日 | 23年度定期総会の役割分担について 各部門(居宅支援・訪問介護・通所介護)より状況報告 定例研修会内容・各部門の利用者状況について |
| 6月10日 | 23年度定期総会の反省 事業所内の連携について(電話での対応等) 柴田地域包括支援センターの連絡会加入について 軽度生活支援事業の担当者変更について 定例研修会の内容、各部門の利用者状況について |
| 7月 8日 | 事業所内のごみ出しについて 自主事業利用者の報告の必要性について 熱中症対策について 移送サービスの研修について 定例研修会の内容、各部門の利用者状況について |
| 8月12日 | 情報開示の調査に対する準備経過 ほっとあい事業所避難経路のまとめ 定例研修会の内容、各部門の利用者状況について |
| 9月 8日 | 事業所避難経路のまとめ結果報告 ほっとあい経営状況報告依頼について(上半期) 安全運行の研修会(外部講師依頼)について 定例研修会の内容、各部門の利用者状況について |
| 10月14日 | 上半期事業評価について ファミリーサポート事業の活動・登録について検討 介護サービス情報の公表について(各事業準備状況) 定例研修会の内容、各部門の利用者状況について |

- 1 1月11日 各事業への回覧資料の取り扱いについて
上半期経営状況についての報告（理事長より）
ディサービス裏の駐車場使用について
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 1 2月10日 理事会からの報告（樹木の剪定や伐採について）
福利厚生よりエプロン・消毒液・手袋の配布等について
避難訓練の打ち合わせ
通所介護より報告（椅子購入・アンケート実施について）
- 平成24年 年間定例研修会の確認
- 1月 6日 平成24年度介護保険法改正とその対応について
AEDの設置について
3/23外部講師による研修「セルフコーチング」について
定例研修会の内容・各部門の利用者状況について
- 2月 3日 平成23年度各部門の事業評価・24年度事業計画について
転送電話について
来客の対応について
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 3月 9日 定例研修会「セルフコーチング」の役割分担について
平成24年度グループ研究について
平成24年度内部研修の年間計画について
平成23年度事業報告・24年度事業計画について

2. サービス担当者会議

各事業の管理者・責任者・各担当者等で定期的な会議を行ない報告・連絡・相談・情報の交換を行ないサービスの質の向上やチームワークの形成・コミュニケーションを図りました。

①訪問介護担当者会議

- 4月 7日 ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
・ 平成24年度事業計画について
・ 介護計画書の見直し、利用者の状況について
- 5月 3日 ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
・ 23年度総会資料作成について
・ 高次機能障害への対応について
- 6月10日 ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
・ 23年度業務管理体制チェックシートの検討
- 8月11日 ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
・ 介護サービス情報の公表について
・ 介護員面接の結果について
- 9月 6日 ・ 介護サービス情報の公表について
・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
- 10月7日 ・ 介護サービス情報の公表の調査実施（9/28）
・ 介護計画書の見直しについて
・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
- 11月11日 ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について

- ・ エプロンの利用方法について
- ・ 駐車場の整備について
- ・ 金銭管理（大泉さん）について
- 1 2 月 9 日 ・ 介護計画書の見直しについて 利用者状況について
- ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
- 1 月 1 2 日 ・ 法令遵守の研修について
- ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
- ・ 利用者の状況と介護計画書の見直しについて
- 3 月 3 日 ・ 平成23年度事業報告・24年度事業計画について
- ・ サービス提供責任者・管理者の変更について
- ・ 24年度介護保険法改正に伴う時間の見直しについて
- ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
- ・ 利用者の状況と介護計画書の見直しについて

②ケアマネジャー担当者会議：管理者、ケアマネジャー

- 4 月 15 日 ・ 業務管理体制について
- ・ 業務改善について
- ・ 個別目標について
- ・ 介護保険における基本理念について
- 5 月 3 日 ・ 業務改善について
- 12 日 ・ 震災地へのボランティア派遣について
- 20 日 ・ 契約書内容の変更について
- 6 月 13 日 ・ 困難事例ケースカンファレンス
- 22 日 ・ 利用者の開拓について
- ・ 震災者の介護保険利用料の取り扱いについて
- 27 日 ・ 震災地へのボランティア派遣について
- 7 月 6 日 ・ 業務内容の確認
- 8 月 12 日 ・ 業務改善について
- 9 月 13 日 ・ 「介護サービス情報の公表」調査へ事項確認について
- 28 日 ・ 「介護サービス情報の公表」調査の実施後の確認
- 10 月 13 日 ・ 業務改善について
- 20 日 ・ 利用者満足度調査について
- 11 月 16 日 ・ 業務改善について
- 12 月 1 日 ・ 利用者満足調査結果集計、報告書作成
- 1 月 31 日 ・ H24 年度介護保険法改正に伴う訪問介護サービスについて
- 2 月 24 日 ・ H24 年度の体制について
- 3 月 24 日 ・ H23 年度事業計画についての振り返り
- ・ H24 年度事業計画について

* 利用者開拓に向け広報活動を行いました

* 困難事例を解決するためのプラン検討については随時行いました

③通所介護担当者会議

- ・ 毎朝 8：55～9：05 昼 14：00～14：20 に当日のスタッフが参加してミーティングを行いました。
- ・ 第1月曜日（18時～20時）第3金曜日（定例会終了後）に全員参

加でのミーティングを行いました。

- ・ その他、看護師ミーティング、運動機能向上担当者ミーティング、栄養改善担当者ミーティングを行いました。

- 5月2日 ・ 3, 4月の壁面の反省 ・ 5, 6月の壁面の計画
 - ・ 業務確認 (節水、リネン、ミーティング時間、職員研修生など)
- 5月20日 ・ 6月の行事確認
 - ・ 業務改善 (ウェットティッシュを車に)
- 6月6日 ・ 新規利用者情報 ・ ケースカンファレンス
 - ・ ヒヤリハット共有
- 6月6日 ・ 栄養管理ミーティング
- 7月4日 ・ ケースカンファレンス ・ 5, 6月の壁面の反省
 - ・ 7, 8月の壁面の計画 ・ 7月の行事確認
 - ・ 業務確認と変更 (トイレ掃除、健口体操後に席誘導 など)
- 7月15日 ・ 8月の行事確認 (夏祭りなど)
- 8月1日 ・ ケースカンファレンス ・ 7, 8月の壁面の途中経過
 - ・ 新規利用者等の説明 ・ 防災訓練の結果報告 など
- 8月2日 ・ 運動管理者ミーティング
- 9月5日 ・ ケースカンファレンス ・ 9月の行事確認
 - ・ 9, 10月の壁面の確認 ・ 業務確認
- 9月16日 ・ 運動会について予定・業務での要望 など
- 10月3日 ・ 10月の行事確認 (運動会の一日の流れなど)
 - ・ ヒヤリハット共有
- 10月21日 ・ 11, 12月の壁面の予定
 - ・ 業務変更 (送迎車の通り道や置き方について)
- 11月7日 ・ 9, 10月の壁面の評価 ・ ケースカンファレンス
 - ・ 送迎車の件について ・ 大学生実習の件について など
- 11月18日 ・ 業務確認 (大掃除の役割分担、年末年始のお休みについて)
- 12月5日 ・ 防災訓練について事前研修 ・ ケースカンファレンス
 - ・ マニュアルの確認
- 12月9日 ・ 12月の行事確認 ・ 1, 2月の壁面の予定
 - ・ 業務の見直し (椅子の購入、ペンのなどの購入について)
- 1月9日 ・ 11, 12月の壁面の評価 ・ ケースカンファレンス
 - ・ 倫理規定について ・ ヒヤリハット共有
- 2月6日 ・ 1月の壁面の評価 ・ 2月の壁面について
 - ・ ケースカンファレンス ・ 24年度の法改正に対する方向性について
- 2月17日 ・ 4月からの職員体制について
- 3月5日 ・ 4月からの職員体制について ・ 来年度の計画について
- 3月23日 ・ 新人職員に向け、介護職員同士のケアの確認
- 3月23日 ・ 4月からの職員体制について
- 3月28日 ・ 個別機能訓練加算Ⅱについて、計画書作成における話合い

④ 「ほっとあいの家 (デイ・ナイト)

サービス担当者会議：理事長、責任者、スタッフ

- ・ 日曜日の開設 (H. 22、12月より開始) により、365日利用可能となり、安心していただけるようになったが、協力者の調整が難しい状況でした。

- ・利用者への対応について、ケアマネジャーからの情報をいただき、随時開催しました。ナイトスタッフにも申し送りました。
- ・利用者対応のタイムスケジュールの確認。連絡ノートでの情報交換し、良質なケアを行うことができました。
- ・ヒヤリハットで情報を共有しました。
- ・緊急時、災害時の連絡体制についての話し合い、避難訓練に参加しました。

⑤外出支援・移動サービス担当者会議：理事長、責任者、運行管理責任者

- ・移動サービスネットワークみやぎとの連携、運営委員会に出席（5月）
- ・車輛の日常点検、管理日報、点呼を行いました。
- ・アンケート資料作成に協力いたしました。
- ・運行時運転者証の提示を徹底しました。
- ・車輛登録ナンバープレートを車輛に装着することを徹底しました。
- ・福祉有償運送での介護認定外の方でも体力がなく、一人での外出に不安のある方で医師の身体状況等の書類を福祉課に提出。通院の移送サービスを行いました。

⑥地域交流企画担当者会議

土曜おしゃべりサロンの開催については、「土曜のほっとあいの家」の定期的利用者9名・サロン利用者3名となり、また、日常生活動作が低下してきており、少ないスタッフでの対応が限界になっています。介助支援ボランティアを定期的に活動協力して頂けるようにつとめました。「身体を動かす」「一緒に食べる」「音楽を楽しむ」「手工芸を楽しむ」「外出を楽しむ」その他、「えずこアウトソーシングの協力の受け入れ」等の企画調整を行いました。

・お花見期間中に渡辺酒店さんの旧店舗を活用させて頂き、「ほっとあい夢ステーション」（ふれあいの居場所）開設することについて、自主事業を中心に活動している有志と一緒に話し合いました。

○財務・事務担当者会議

理事会・事務局会議にあわせて協議を行いました。

事務局長の役割分担について明文化しました。（現状の状況をもとに）

Ⅱ 委員会

1. 危機管理委員会

- ・理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（広報・福利厚生・事業進捗評価・防災安全・安全運行・安全衛生・苦情処理・介護事故防止）で危機管理委員会を組織し、危機を防止し、発生時には、マニュアルのフローチャートにそって役割を分担し、早急に対処できるようにしました。
- ・法令遵守管理体制の整備のため「介護の非営利ネットワークみやぎ」が開催する研修会に参加しました。ほっとあいのマニュアル作りについて検討しました。
- ・法令遵守管理責任者を選任し各事業の業務管理体制のチェックを行いました
- ・理事会、事務局、現場の管理者・サービス責任者の法令遵守の理解と現場の徹底に向けて組織的に取り組むため定例会で研修を行いました。
- ・役割・権限について明文化に取り組みました。

- ・ キャリアパス制度を運用しました。

2. 安全運行委員会

- ・ 組織体制に沿って、緊急時の対応を定例会で再確認しました。
- ・ 運行管理マニュアルに沿って定例会で再確認しました。
- ・ 福祉有償運送の四半期ごとの報告、年間の報告を国土交通省に行いました。
- ・ 8月、事故対応マニュアル、フローチャートに添った連絡網を再確認。事業内での連携を計ることができました。
- ・ 移動サービスネットワークのみやぎとの連携を行いました。
- ・ 「安全運転のための運転知識」を外部講師による研修を行いました。
- ・ 「冬の日の雪道運転について」紙面研修を行いました。
- ・ 車の日常点検講習（中央タクシー）を行いました。

3. 安全衛生委員会

- ・ 国や県から「新型インフルエンザに対する施設等の対応について」の最新情報へ速やかに委員会で話し合いを持ち、定例会等で情報提供していききました。
- ・ 利用者への対応は、標準予防策（スタンダード・プレコーション）に沿って行うことを確認しました。
- ・ 食中毒・感染症予防についてタイムリーに定例会時に理解を深めました。
（特に焼肉チェーン店での食中毒、近隣施設で発生した疥癬）
- ・ 猛暑にて熱中症対策へ定例会時、「熱中症を防ぐために」と題して研修する
- ・ 原発事故により夏の節電への取り組みとして、必要な箇所へ温湿度計を設置する
- ・ 感染症予防研修会へ参加する（県主催）
- ・ 健康診断の結果提出の呼びかけを行い、スタッフの健康が保持されるように個別的に健康相談やアドバイスを行いました。
- ・ 予防注射（インフルエンザ）・検便を実施しました。
- ・ スタッフの声を聞きながら随時食堂を使いやすいよう配置換えをしました。
- ・ 職場環境の改善へ声をだしてもらえような体制作りに努めました

4. 防災委員会

- ・ 4月、防災マニュアルの見直し確認。3月11日大震災の体験より、定例会で研修を行いました。
- ・ 7月、風水害時の連絡体制、連絡網の確認を行いました。
- ・ 通所奥和室の外側にカギを設置。
- ・ 奥和室から避難通路の確認と車いす介助での避難訓練を行う。
- ・ 非常災害時の利用者安否確認名簿作り。利用者・協力者の住居マップを作成。
- ・ 12月、防災、避難訓練、消火訓練（模擬消火）を行いました。
- ・ 近隣との連携、避難場所の確認を行いました。
- ・ 夜間時の地震・風水害などの緊急時対応について再検討しました。

5. 苦情処理委員会

- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行ないました。
- ・ 利用者・協力者それぞれの苦情窓口担当の周知を行いました。誠意のある早急な対応が解決と信頼関係の再構築には大切であることを、事例から学びました。

6. 介護事故防止委員会

- ・ 通所介護で、軽微ではありましたが、受診の必要な介護事故（2ケース）ありました。保険者に報告をおこないました。

- ・ これらの事例をもとに、マニュアルを見直したり、緊急時対応について確認したりしました。
- ・ ヒヤリハット事例を共有しました。
- ・ 危険予知の研修を通して、自己覚知につながる研修を行いました

7. 広報委員会

- ・ ホームページのリニューアルをし、通所介護便りを閲覧できるように整えました。
- ・ 通所介護便りを発行し、通所介護の内容や、感染予防・認知症の理解等について情報を提供しました。
- ・ 共生型小規模多機能ほっとあいの総合チラシを改訂しました。
- ・ 柴田町包括支援センター、大河原町包括支援センター、大河原町社会福祉協議会にほっとあいのチラシを置いてもらい、担当を決めて定期的に管理することとしました。

8. 福利厚生委員会

- ・ 健康管理相談
- ・ 基本検診の上限3千円の補助、検便検査、
- ・ 雇用保険対象者の健康診断の一部補助
- ・ インフルエンザ予防接種一律2千円補助
- ・ 懇親会の開催（暑気払い、新年会）3千円補助。
- ・ 自主事業中心者の懇親会開催。
- ・ 職場活性化対策としてボウリング大会（商工会主催に参加、一部補助）
- ・ ビニール手袋、ペーパータオル配布、消毒液も随時支給しました。
- ・ ユニフォーム貸与（袖なしエプロン二枚支給）。たすけあいエプロン支給。
- ・ 敷地内の環境整備（庭の手入れ、植木の選定）ご協力ありがとうございました。

9. 保険内容の確認 別紙資料参照

III 研修状況

定例会やケースカンファレンスを行う中で内部研修会を実施いたしました。また外部研修会にも参加して、法人全体のサービスの質の向上を図りました。

① 内部研修 (定例研修会)

- ・ 4, 5, 7, 9, 10, 11, 12, 2, 3月は雇用制のある協力者は参加義務。
(8, 1月は懇親会実施。)
- ・ 研修実施後には研修報告書を提出してもらい、内容の確認を行いました。
- ・ 参加義務のある協力者には、欠席の場合「定例研修会欠席届」を事前に提出してもらい、研修資料を配布して研修の内容についてフォローアップしました。
- ・ 協力者、各管理者、責任者とで各部門で業務改善に関する話し合いをしました。

- | | |
|-------|--|
| 4月15日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常災害時の対応について（東日本大震災を体験して） ・ ゴミの分別について |
| 5月20日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症及び食中毒の発生予防・蔓延予防について ・ プライバシーの保護について |
| 7月15日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故発生予防と再発予防について (ヒヤリハット事例の検討・介護事故防止マニュアルの確認) ・ 事故発生等緊急時の対応について (フローチャートの確認) |

- 9月16日
 - ・安全衛生委員会より（熱中症予防について）
 - ・介護予防・運動機能向上の取組について（アソビリテーション研修・運動機能向上の取組について）
 - ・認知症及び認知症ケアに関する研修（認知症サポーター研修伝達研修）
 - ・避難経路確認のまとめ
- 10月21日
 - ・安全運行研修（講師・元宮城県交通安全協会：佐藤昭治様）
 - ・訪問介護事業所（疥癬発生事例の検討）
- 11月18日
 - ・高齢者権利擁護講演会より（伝達研修）（セルフネグレクトってなあに）
 - ・感染症予防研修（伝達研修）（医療関連感染に関する最近の話題 感染制御の基本：疥癬の感染予防対策を中心として）
- 12月9日
 - ・介護職員キャリア開発研修「接遇マナー」
講師：介護労働安定センター宮城支部 鶴田 弥生氏
- 2月19日
 - ・グループ研究「研究発表会」
 - ・満足度調査の結果報告
- 3月23日
 - ・介護職員キャリア開発研修「セルフコーチング」
講師：介護労働安定センター宮城支部 鶴田 弥生氏

訪問介護事業所スキルアップ研修会

- 4月28日
 - ・移乗介助
自力でベッドと車いすの移乗
車椅子をいろいろな位置に置き実際に乗り降りを経験する
全介助での車椅子への移乗
 - ・視覚障害者の移動
- 6月30日
 - ・入浴介助
認知症のある方の介助法
骨粗鬆症のある方で前傾姿勢ができない人の介助法
片麻痺のある方の入浴時の移動介助
入浴介助の注意点
- 9月29日
 - ・全身清拭
ベッド上での全清拭
ベッド上での足浴
ベッド上での手浴
- 11月24日
 - ・嚥下困難者の食事介助（伝達研修）
おかゆ・ゼリー・プリン・ヨーグルトを使い実際に体験
食事時の姿勢について
高齢者に多い嚥下障害
誤嚥を防ぐポイント
- H24. 2月23日
 - ・透析食について（伝達研修及び調理実習）
透析患者の食事について
透析食のポイント
減塩の工夫
調理実習（実際に調理して食べてみる）

② 外部研修

訪問介護ほっとあい

| 日付 | 主催者 | 内容 | 出席者 |
|-------|-------|-------------|-----|
| 5月～8月 | 大河原町訪 | 東日本大震災のため中止 | |

| | | 問介護事業 所連絡会 | | |
|------------|----------------|-----------------------------------|--|-----------------|
| 9月21日 | 大河原町訪問介護事業所連絡会 | 次年度（24年度）の計画 | | サービス提供責任者 |
| 10月6日 | 大河原町地域包括支援センター | 高齢者に多いスキントラブルの原因と対処法・褥瘡の見分け方と対処法 | | サービス提供責任者 |
| 10月19日 | 大河原町地域包括支援センター | 元気安心フェアin大河原（豊かな人生はお口の健康から） | | サービス提供責任者 |
| 11月30日 | 柴田町地域包括支援センター | 平成23年度地域ケア会議事例検討会「安全に暮らすために」 | | サービス提供責任者 |
| H24. 1月18日 | 柴田町地域包括支援センター | 平成23年度地域ケア会議事例検討会「事業所への感謝」 | | サービス提供責任者 |
| 1月18日 | 大河原町事業所連絡会 | 調理実習「透析食」 | | サービス提供責任者・訪問介護員 |
| 1月20日 | 大河原町地域包括支援センター | 「高齢者にやさしい思いやり運転」 | | サービス提供責任者 |
| 1月25日 | 社団法人日本介護福祉士会 | 平成23年度難病患者等ホームヘルパー養成講座 | | サービス提供責任者 |
| 2月17日 | 大河原町地域包括支援センター | 平成23年度認知症ケア向上研修 | | サービス提供責任者 |
| 3月17日 | 社団法人日本介護福祉士会 | 間違いだらけの排泄ケア「施設の排泄ケア、本当に満足していますか？」 | | サービス提供責任者 |
| 3月28日 | 大河原町事業所連絡会 | 今年度（平成23年度）の反省 | | サービス提供責任者 |

自立支援法（居宅介護事業所）

| 日付 | 主催者 | 内容 | 出席者 |
|--------|----------|---------------------|-----------|
| 12月10日 | 宮城県障害福祉課 | 居宅介護事業所サービス提供責任者研修会 | サービス提供責任者 |

居宅介護支援

| 日付 | 内容 | 主催者 |
|-------|--------------------------|-----------------|
| 6月29日 | 認知症サポーター養成講座 | （大河原町健康福祉課） |
| 7月28日 | 熱中症を防ごう 停電時の福祉用具の取り扱い | （柴田町地域包括支援センター） |

| | | |
|--------|--------------------------------|---------------------------|
| 8月17日 | 認知症サポーター養成講座 | (大河原町地域包括支援センター) |
| 9月3日 | 東日本大震災復興支援フォーラム | (日本介護支援専門員協会) |
| 10月4日 | 東日本大震災～その時ケアマネジャーは～ | (宮城県ケアマネジャー協会) |
| 10月12日 | ADL はじめの一步から～座位姿勢を考える～ | (柴田町地域包括支援センター) |
| 10月19日 | 相続と遺言の知識 | (大河原町地域包括支援センター) |
| 31日 | 認知症ケアマネジメントセンター方式(基礎)について(1回目) | (大河原町地域包括支援センター) |
| 11月9日 | 権利擁護「セルフネグレクト」ってなあに～私達にできること～ | (仙南保健福祉事務所、柴田・大河原・村田・川崎町) |
| 11月16日 | 高齢者の年金や税金の手続きについて | (柴田町地域包括支援センター) |
| 28日 | 認知症ケアマネジメントセンター方式(基礎)について(2回目) | (大河原町地域包括支援センター) |
| 12月4日 | 主任介護支援専門員スキルアップ | (大河原町地域包括支援センター) |
| 1月26日 | 認知症ケア向上(1回目) | (大河原町地域包括支援センター) |
| 2月17日 | 認知症ケア向上(2回目) | (大河原町地域包括支援センター) |
| 15日 | 高齢者が消費者被害にあわないために | (柴田町地域包括支援センター) |

(通所介護ほっとあい)

| 日付 | 主催者 | 内容 | 出席者 |
|--------|----------------|--------------------------|--------------|
| 4月27日 | 大河原町介護保険事業所連絡会 | 平成23年度の計画と事業所紹介 | 管理者 |
| 6月15日 | 大河原町通所介護連絡会 | 情報交換会(今、困っていること) | 生活相談員 |
| 6月29日 | 大河原町通所介護連絡会 | 認知症サポーター養成講座・交通安全講和 | 介護員 |
| 8月24日 | 大河原町通所介護連絡会 | 遊びりテーション講習会 | 介護員 |
| 10月6日 | 大河原町介護保険事業所連絡会 | 高齢者に多いスキントラブル、じょくそうの見分け方 | 生活相談員 介護員 |
| 10月20日 | 大河原町通所介護連絡会 | 次年度の計画について | 生活相談員 |
| 11月10日 | 宮城県仙南保健福祉事務所 | 感染症予防研修会 | 管理者 生活相談員 |

| | | | |
|-------|--------------|-------------------|--------------|
| 1月14日 | 柴田町デイ部会 | 情報交換「送迎について」 | 生活相談員 |
| 1月21日 | 大河原町通所介護連絡会 | 認知症サポーター講座 | 生活相談員 介護員 |
| 1月17日 | 柴田町デイ部会 | レクリエーション研修会 | 介護員 |
| 1月26日 | 宮城県仙南保健福祉事務所 | 認知症ケア向上研修会 | 管理者 |
| 2月14日 | 福祉と介護研究所 | 正しい通所介護計画の作り方研修会 | 生活相談員 |
| 2月15日 | 大河原町通所介護連絡会 | 感染症対策 ～実施指導のポイント～ | 生活相談員 |
| 2月17日 | 宮城県仙南保健福祉事務所 | 認知症ケア向上研修会 | 管理者 生活相談員 |
| 3月12日 | 柴田町デイ部会 | 次年度の計画 | 管理者 |
| 3月16日 | 宮城県仙南保健福祉事務所 | 指定介護サービス事業所等集団指導 | 管理者 生活相談員 |
| 3月17日 | くらしや | 排泄ケア | 介護員 |

(在宅福祉サービス)

| | | |
|-------|-----------|----------------------|
| 5月16日 | 柴田町在宅福祉部会 | 今年度の活動計画予定 |
| 6月13日 | 柴田町在宅福祉部会 | 被災地へのボランティアについて話し合う |
| 1月23日 | 柴田町在宅福祉部会 | 一年間の振り返りと次年度へ向けた話し合い |

(移動サービス)

| | |
|--------|--------------------------|
| 6月25日 | 移動サービスネットワークみやぎ出席 |
| 10月19日 | 安全運転のための運転知識 (外部講師による研修) |
| 3月18日 | 車の日常点検講習 (中央タクシー) |

(ほっとあいサロン)

| | |
|--------|--|
| 10月25日 | ・ ボランティア研修会「いきいきサロンリーダー研修会」 |
| 2月27日 | ・ 「ふれあい・いきいきサロンフォローアップ研修会 (大河原町社会福祉協議会) |

IV 地域社会・関連機関との連携、ネットワークとの連携

地域ニーズの把握に努め、地域社会や関連機関との連携を図って、地域福祉の向上に協力しました。

(1) 地域社会

- ① 大河原町
 - 大河原町介護保険運営協議会委員
 - 大河原町地域公共交通協議会
 - 認知症キャラバンメイト
 - 大河原町介護保険連絡会

健康福祉課・総務課・企画財政課・行政管理課・子ども家庭課・観光物産協会

② 社会福祉協議会（県・大河原町・柴田町）

理事の受託

小地域福祉推進協力

研修会等の講師

③ 商工会

商工会加入

雇用保険委託

親睦会参加

④ 民生委員児童委員連携

⑤ 医療機関との連携

利用者の主治医との連携

みやぎ県南中核病院 その他

⑥ 地域ボランティアとの連携

朗読グループ「糸でんわ」 点訳グループ「てんとう虫」

つるかめ移動支援サービス・ほのぼの喫茶

ボランティア連絡会・「カラー」

⑦ 介護サービス関連事業者（約30社）

⑧ 宮城県

仙南保健福祉事務所（成人高齢班・生活保護担当・みやぎ福祉を考える仙

南地域塾OB・福祉推進委員会

宮城県保健福祉部地域福祉課

宮城県環境生活部NPO活動促進室

⑨ その他 介護労働安定センター ・宮城県社会福祉協議会

(2) NPO法人等

せんだい・みやぎNPOセンター

アップルハウス

みやぎNPOプラザ

ゆうあんどあい

杜の伝言板ゆるる

ふっくらさっちゃんの家

友愛さくら

美容キララ

あかねグループ

ふれあいの四季

のんびすみちゃんの家

特定非営利活動法人みやぎ環境の未来

ささえあい山元

さわやか福祉財団東北ブロックメンバ

ー団体

かたくりの会

オレンジネット

すぎのこハウス

山元町を愛する会

里山を愛する会

さとうやプロジェクト

梅小町

さくら作業所

(3) 加入ネットワーク

介護サービス非営利ネットワーク

みやぎ県地域づくり団体ネットワーク

移動サービスネットワークみやぎ

さわやか福祉在団インストラクター

みやぎ宅老連絡会

NPO法人市民福祉団体全国協議会

その他

(4) 理事会・事務局の地域連携・協力・ネットワーク等 参加状況

4月27日 介護保険事業者連絡会（大河原町）

理事長

| | | |
|---------|---------------------------------------|-------------|
| 4月 | 柴田町ケアマネ部会役員会 | 遠藤 |
| 5月31日 | 大河原町ボランティア連絡会第1回役員会（大河原町社協）理事長 | |
| 6月7日 | さわやか福祉財団会議 | 理事長 |
| 6月12日 | 「孤独死防止」有識者会議（厚生労働省） | 理事長 |
| 7月7日 | 地域公共交通協議会 | 理事長 |
| 7月9日 | 仙南地方母子寡婦福祉連絡会総会で講話 | 理事長 |
| 7月13日 | 柴田町地域包括ケアネットワーク全体会 | 理事長 |
| 7月14日 | みんなで創ろうみんなのまち「地域包括ケアのある町への復興」さわやか福祉財団 | 理事長 副理事長 |
| 7月21日 | 山元町磯地区柴田町避難所退所式「ともに ありがとう」 | 理事長 |
| 7月22日 | 大河原町ボランティア連絡会第2回役員会（大河原町社協） | 理事長 |
| 7月24日 | 山元町復興会議 | 理事長 |
| 7月27日 | 大河原町介護保険運営委員会 | 理事長 |
| 8月2日 | 地域公共交通会議理事長 | 理事長 |
| 8月3日 | 第1回大河原町社会福祉協議会理事会 | 理事長 |
| 8月5～7日 | 山元町被災者バスツアー・勉強会 | 理事長 |
| 8月30・31 | 秋田県地域支え合い体制作りフォーラム「ふれあいに居場所サミット」（秋田県） | 理事長 |
| 9月4日 | ふれあいきずな応援メッセIN近畿 パネラー | 理事長 |
| 9月27日 | 地域公共交通会議 | 理事長 |
| 9月30日 | 大河原社会福祉協議会運転ボランティア研修会講師 | 理事長 |
| 10月4日 | 第2回大河原町社会福祉協議会理事会 | 理事長 |
| 10月20日 | 地域公共交通会議 | 理事長 |
| 10月26日 | 移動サービスネットワークみやぎ第4回運営委員会 | 理事長 |
| 11月19日 | みやぎNPOプラザ10周年記念NPOフォーラム | 理事長 |
| 12月6日 | 地域公共交通会議 | 理事長 |
| 12月15日 | 第1回実務担当者会議拡大学習情報交流会・介護の非営利ネットワークみやぎ | 理事長 |
| 1月17日 | 第3回大河原町社会福祉協議会理事会 | 理事長 |
| 1月31日 | 柴田町ケアマネ部会役員会 | 遠藤 |
| 1月24日 | 介護労働安定センター宮城支部主催賛助会員交流会 | 事務局長 |
| 2月3日 | これからの地域福祉の方向性 仙南高齢福祉施設連絡協議会 | |
| 2月4日 | 宮城県社会福祉協議会主催フォーラム | 理事長 |
| 2月7日 | 認知症サポーター講座 | 松島 |
| 2月21～日 | さわやか福祉財団インストラクター会議 | 理事長 |
| 3月5日 | 第4回大河原町社会福祉協議会理事会 | 理事長 |
| 3月9日 | 「ほっとあい夢ステーション」開設について | |
| 3月114日 | 丸紅基金事業車 ダイハツタント納車 | |
| 3月16日 | 改正介護保険事業者説明・集団指導参加 | 各事業管理者 |
| 3月21日 | 介護保険運営委員会 | |
| 3月22日 | デマンド型乗り合いタクシーを運行とこれを活用したまち作り計画」説明会 | |
| 3月23日 | 第5回大河原町社会福祉協議会理事会 | 理事長 |
| 3月22日 | 認定NPO法人講座 | 事務局長 |

V ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整え、在宅福祉サービスの充実を図りました。
- ・ 大河原商業高校のJRCの生徒さんが参加し、事務処理・デイサービスでの利用者さんとの話し相手などをしていただきました。
- ・ 山元町の方に「一緒に運動しましょう」の講師をおねがいしました。
- ・ 協力者のみなさんが、ほっとあいの環境整備や自主事業への支援等をしてくださいました。
 畑と庭の手入れ・おしゃべりサロンでのボランティア・車輛のメンテナンス
 物干しスペースの整備・内部環境の整備・その他
- ・ 高校生の夏休みボランティア（森の伝言板ゆるる）
- ・ ハーモニカ愛好会
- ・ 民謡教室
- ・ 「一緒に唄おう」講師 ・料理教室
- ・ 紙芝居
- ・ クリスマスコンサート ・えぞこアウトソーシング
- ・ 笹巻き指導・お茶会・蕎麦打ち・手芸・運動指導

VI 実習生の受け入れ

- ・ 利用者のみなさんに承諾を得て実習生の受け入れを行いました。
 実習体験をとおして、支援者としての立ち位置（尊厳あるケア）についての理解を深めて頂くように努めました。
 また、ほっとあいの設立趣旨・活動内容について説明し理解者を増やすきっかけとしました。

教育職員免許特例法による「介護等体験」

6名

大河原中学校2年生職場体験学習

1名

福祉NPO 2名

集いの家スタッフ 1名

被災地支援協力者 1名

VII その他

- ・ 東日本大震災対応について（巻末資料）

平成23年度事業会計収支決算報告書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|------------|------------|
| I 収入の部 | | |
| 1. 会員収入 | | |
| (1)正会員会費 | 93,200 | |
| (2)賛助会員会費 | 185,600 | 278,800 |
| 2. 事業収入 | | |
| (1)住民参加型在宅福祉サービス事業 | | |
| ファミリーサポートホームヘルプ事業 | 1,742,000 | |
| ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業 | 2,316,350 | |
| 外出支援・移送サービス事業 | 146,850 | |
| 土曜サロン | 119,600 | 4,324,800 |
| (2)介護保険制度事業 | | |
| 訪問介護事業 | 11,088,398 | |
| 居宅介護支援事業 | 5,602,000 | |
| 通所介護事業 | 24,678,698 | 41,369,096 |
| (3)自立支援法制度事業 | 2,470,720 | 2,470,720 |
| (4)行政委託事業 | | |
| 軽度生活支援事業 | 190,300 | |
| 障がい者地域支援事業 | 409,890 | |
| 介護予防支援事業 | 78,280 | 678,470 |
| (会費・事業収入の部計) | | 49,121,886 |
| 3. 助成金等 | | |
| イ 義援金(公益法人さわやか財団) | 900,000 | 900,000 |
| ロ " (NPO市民福祉団体協議会) | 50,000 | 50,000 |
| ハ 受取助成金(日本財団100万円) | 671,297 | 671,297 |
| ニ " (丸紅助成金成基金200万円) | 1,979,580 | 1,979,580 |
| 4. 寄付金 | 10,000 | 10,000 |
| 5. 借入金 | 0 | 0 |
| 6. 雑収入 | 940,816 | 940,816 |
| 7. 受取利息 | 940 | 940 |
| 8. 還付金 | 257 | 257 |
| 収入の部合計(A) | | 53,674,776 |
| 前期繰越差額 | | 16,484,927 |
| 収入合計(B) | | 70,159,703 |

(注記)

- 3 イ 義援金900,000円について、昨年3.11東日本大震災の被災者に対する支援金として公益法人さわやか財団より受け入れたもの。使途指定金であり、ほっとあいの収益金とみなされないものとして次ページ「支出の部 5」で計上。
- ロ 震災支援金としてNPO市民福祉団体協議会より50,000円受け入れ。
- ハ 受取助成金671,297円について、日本財団より3.11震災支援活動資金として100万円を受け入れ。使途指定金である。使途残金328,703円あり。(負債勘定「前受助成金」に計上)
- ニ 受取助成金1,979,580円について、丸紅基金助成金より震災支援活動資金として200万円受け入れ。使途指定金である。活動用福祉車両(軽車2台)導入資金。使途残金20,420円あり。(負債勘定「前受け助成金」に計上)
- 6 雑収入 940,816円について、23年度介護職員処遇改善交付金として宮城県から介護に携わる職員に対する給付金として受け入れた。使途指定金であり、ほっとあいの収益金とみなされないものとして次ページ「支出の部 1 事業費」により各事業の該当職員に対し全額支給し計上。

| 科目・摘要 | 金額 | |
|-----------------------|------------|------------|
| II 支出の部 | | |
| 1. 事業費 | | |
| (1) 住民参加型在宅福祉サービス事業 | | |
| ファミリーサポートホームヘルプサービス事業 | 1,500,986 | |
| ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業 | 2,395,268 | |
| 外出支援・移送サービス事業 | 259,495 | |
| 土曜サロン | 99,022 | 4,254,771 |
| (2) 介護保険制度事業 | | |
| 訪問介護事業 | 7,174,675 | |
| 居宅介護支援事業 | 4,776,430 | |
| 通所介護事業 | 12,787,545 | 24,738,650 |
| (3) 自立支援法制度事業 | 1,373,457 | 1,373,457 |
| (4) 行政委託事業 | | |
| 軽度生活支援事業 | 100,407 | |
| 障がい者地域支援事業 | 364,750 | 465,157 |
| (事業支出合計) | | 30,832,035 |
| 2. 一般管理・事業費 | | |
| 役員報酬 | 2,538,000 | |
| 常勤職員 | 886,132 | |
| 非常勤職員 | 2,914,475 | |
| 法定福利費 | 3,009,138 | |
| (人件費) | | 9,347,745 |
| 広報費 | 0 | |
| 衛生費 | 129,638 | |
| 福利厚生費 | 254,457 | |
| 地代家賃 | 627,000 | |
| 減価償却費 | 1,698,022 | |
| 事務用品費 | 144,723 | |
| 備品消耗品費 | 472,944 | |
| 水道光熱費 | 1,133,124 | |
| 旅費交通費 | 410,078 | |
| 支払手数料 | 635,181 | |
| 租税公課 | 180,550 | |
| 修繕費 | 6,405 | |
| 交際接待費 | 305,890 | |
| 保険被 | 836,860 | |
| 通信費 | 518,343 | |
| 諸会費 | 104,000 | |
| 車輛費 | 364,968 | |
| 図書研究費 | 51,619 | |
| リース料 | 1,230,883 | |
| 研修会議費 | 37,748 | |
| 保守料 | 1,440,896 | |
| 雑費 | 84,908 | |
| (事業費) | | 10,788,237 |
| 3. 借入金返済 | 0 | 0 |
| 5. 義援金(さわやか福祉財団) | 900,000 | 900,000 |
| 6. 日本財団助成金支払 | 671,297 | 671,297 |
| 7. 法人税等引当金支払額 | 133,388 | 133,388 |
| 8. 予備費等 | 0 | 0 |
| 支払の部合計 (C) | | 52,672,702 |
| 収支差引額 (A-C) | | 1,002,074 |
| 次期繰越収支差額 (B-C) | | 17,487,001 |

平成23年 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

| 科目・摘要 | 金額 | | |
|-------------------|------------|------------|------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金 | 126,295 | | |
| 普通預金(七十七/大河原) | 2,585,564 | | |
| 普通預金(七十七/大河原) | 3,385,219 | | |
| 未収入金 | 7,577,088 | | |
| 前払費用 | 24,000 | | |
| (流動資産計) | | 13,698,166 | |
| 2. 固定資産 | | | |
| 土地 | 3,126,000 | | |
| 建物 | 12,969,389 | | |
| 建物付属設備 | 1,271,820 | | |
| 構築物 | 454,097 | | |
| 車両運搬具 | 1,884,566 | | |
| 工具器具備品 | 31,753 | | |
| (有形固定資産計) | | 19,737,625 | |
| 水道加入金 | 175,674 | | |
| (無形固定資産計) | | 175,674 | |
| リサイクル預託金 | 22,900 | | |
| (投資計) | | 22,900 | |
| [資産合計] | | | 33,634,365 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 3,142,296 | | |
| 未払費用 | 860,930 | | |
| 預り金 | 338,336 | | |
| 仮受金 | 10,000 | | |
| 法人税等充当金 | 133,200 | | |
| 前受け助成金 | 349,123 | | |
| (流動負債計) | | 4,833,885 | |
| 2. 固定負債 | | | |
| 長期借入金 | 0 | | |
| (固定負債計) | | 0 | |
| [負債合計] | | | 4,833,885 |
| III 正味資産の部 | | | |
| 前期繰越正味資産 | | 27,798,406 | |
| 当期正味資産増加額 | | 1,002,074 | |
| [正味資産合計] | | | 28,800,480 |
| 負債及び正味財産合計 | | | 33,634,365 |

計算書類に対する注記

資金の範囲について

現金預金、未収入金、未払い金、預かり金等を含むことしております。

平成23年 財 産 目 録

(平成24年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

| 科 目 ・ 摘 要 | 金 額 | | |
|----------------|------------|------------|------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金 | 126,295 | | |
| 普通預金(七十七/大河原) | 2,585,564 | | |
| 普通預金(七十七/大河原) | 3,385,219 | | |
| 未収入金 | 7,577,088 | | |
| 前払費用 | 24,000 | | |
| (流動資産計) | | 13,698,166 | |
| 2. 固定資産 | | | |
| 土地 | 3,126,000 | | |
| 建物 | 12,969,389 | | |
| 建物付属設備 | 1,271,820 | | |
| 構築物 | 454,097 | | |
| 車両運搬具 | 1,884,566 | | |
| 工具器具備品 | 31,753 | | |
| (有形固定資産計) | | 19,737,625 | |
| 水道加入金 | 175,674 | | |
| (無形固定資産計) | | 175,674 | |
| リサイクル預託金 | 22,900 | | |
| (投資計) | | 22,900 | |
| [資産合計] A | | | 33,634,365 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 3,142,296 | | |
| 未払費用 | 860,930 | | |
| 預り金 | 338,336 | | |
| 仮受金 | 10,000 | | |
| 法人税等充当金 | 133,200 | | |
| 前受け助成金 | 349,123 | | |
| (流動負債計) | | 4,833,885 | |
| 2. 固定負債 | | | |
| 長期借入金 | 0 | | |
| (固定負債計) | | 0 | |
| [負債合計] B | | | 4,833,885 |
| 正味資産(A-B) | | | 28,800,480 |

上記の通り相違ありません。

平成24年5月21日

監事 高野澤 清 ㊞

監事 横須賀 貴美子 ㊞

平成23年度 活動計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|------------|-------------------|
| I 経常収益 | | |
| 1. 受取会費 | | |
| 正会員受取会費 | 93,200 | |
| 賛助会員受取会費 | 185,600 | 278,800 |
| 2. 受取寄付金 | | |
| 受取寄付金 | 10,000 | 10,000 |
| 3. 事業収益 | | |
| 住民参加型在宅福祉サービス事業 | 4,324,800 | |
| 介護保険制度事業 | 41,369,096 | |
| 自立支援制度事業 | 2,470,720 | |
| 行政委託支援事業 | 678,470 | 48,843,086 |
| 4. 受取助成金等 | | |
| 義援金(公益法人さわやか財団) | 900,000 | |
| 〃(NPO市民福祉団体協議会) | 50,000 | |
| 助成金(日本財団100万円) | 671,297 | |
| 〃(丸紅基金助成金200万円) | 1,979,580 | 3,600,877 |
| 5. その他収益 | | |
| 受取利息 | 940 | |
| 還付金 | 257 | |
| 雑収入 | 940,816 | 942,013 |
| | | |
| 経常収益計(A) | | 53,674,776 |
| II 経常費用 | | |
| 1. 事業費 | | |
| (1)人件費 | | |
| 住民参加型在宅福祉サービス事業 | 4,254,771 | |
| 介護保険制度事業 | 24,738,650 | |
| 自立支援制度事業 | 1,373,457 | |
| 行政委託支援事業 | 465,157 | |
| 法定福利費 | 2,155,436 | 32,987,471 |
| (2)その他経費 | | |
| 衛生費 | 125,062 | |
| 福利厚生費 | 123,697 | |
| 地代家賃 | 496,080 | |
| 減価償却費 | 1,494,500 | |
| 事務用品費 | 135,043 | |
| 備品消耗品費 | 464,329 | |
| 水道光熱費 | 1,071,378 | |
| 旅費交通費 | 369,258 | |
| 支払手数料 | 107,000 | |
| 修繕費 | 6,405 | |
| 保険費 | 321,202 | |
| 通信費 | 491,159 | |
| 車輛費 | 362,628 | |
| 図書研究費 | 15,535 | |
| リース料 | 1,210,186 | |
| 研修会議費 | 12,000 | |
| 保守料 | 1,318,053 | |
| 雑費 | 5,650 | 8,129,165 |
| 事業費計 | | 41,116,636 |

| | | | |
|------------------|-----------|-----------|------------|
| 2. 管理費 | | | |
| (1)人件費 | | | |
| 役員報酬 | 2,538,000 | | |
| 管理者報酬 | 886,132 | | |
| 事務担当報酬 | 2,914,475 | | |
| 法定福利費 | 853,702 | 7,192,309 | |
| (2)その他経費 | | | |
| 衛生費 | 4,576 | | |
| 福利厚生費 | 130,760 | | |
| 地代家賃 | 130,920 | | |
| 減価償却費 | 203,522 | | |
| 事務用品費 | 9,680 | | |
| 備品消耗品費 | 8,615 | | |
| 水道光熱費 | 61,746 | | |
| 旅費交通費 | 40,820 | | |
| 支払手数料 | 528,181 | | |
| 租税公課 | 180,550 | | |
| 接待交際費 | 305,890 | | |
| 保険費 | 515,658 | | |
| 通信費 | 27,184 | | |
| 諸会費 | 104,000 | | |
| 車輛費 | 2,340 | | |
| 図書研究費 | 36,084 | | |
| リース料 | 20,697 | | |
| 研修会議費 | 25,748 | | |
| 保守料 | 122,843 | | |
| 委託料 | 120,000 | | |
| 雑費 | 79,258 | | |
| 法人税等支払費 | 133,388 | | |
| 前受助成金(義援金等) | 1,571,297 | 4,363,757 | |
| 管理費計 | | | 11,556,066 |
| 事業費・管理費計(B) | | | 52,672,702 |
| 当期正味財産増減額(A)-(B) | | | 1,002,074 |
| 前期繰越正味財産額 | | | 27,798,406 |
| 次期繰越正味財産計 | | | 28,800,480 |

(注)

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成はNPO会計基準(2010年7月20日NPO法人会計基準協議会)によっています。同基準では特定非営利活動促進法第28号の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1)固定資産の減価償却方法

有形固定資産は法人税の規定に基づいて定率法で償却をしています。

2. 事業費の内訳並びに事業別損益の状況は別紙-1のとおりです。

3. 固定資産の増減

| | 期首簿価 | 取得 | 減少 | 当期償却額 | 期末簿価 |
|--------|------------|-----------|----|-----------|------------|
| 建物 | 14,082,056 | 0 | 0 | 1,112,667 | 12,969,389 |
| 建物付属設備 | 1,529,497 | 0 | 0 | 257,677 | 1,271,820 |
| 構築物 | 396,477 | 192,801 | 0 | 135,181 | 454,097 |
| 車両運搬具 | 33,803 | 1,970,280 | 0 | 119,517 | 1,884,566 |
| 器具及び備品 | 47,275 | 0 | 0 | 15,522 | 31,753 |
| 無形固定資産 | 195,978 | 0 | 0 | 20,304 | 175,674 |
| 土地 | 3,126,000 | 0 | 0 | 0 | 3,126,000 |
| 計 | 19,411,086 | 2163081 | 0 | 1,660,868 | 19,913,299 |

(取得の説明)

- * 構築物192,801円について、鉄骨つくり避難通路として取得。
- * 車両運搬具1,970,280円について、丸紅基金助成金で被災者支援福祉車両として取得。

4. 使途等が制約された助成金等の内訳

活動計算書Ⅰ 経常収益 4受取助成金のうち イ義援金900,000円について昨年3.11東日本大震災の被災者に対する支援金として公益法人さわやか財団から受け入れたもの。使途指定金でありほっとあいの収益金とみなされないものとして、又 ハ、助成金671,297円について、日本財団より3.11震災活動資金として100万円を受け入れ、使途指定金として(使途残金328,703円あり)、90万円と671,297円を合わせて1,571,297円を2.管理費その他経費前受け助成金(義援金等)にて控除計上。又、二、受取助成金1,979,580円は丸紅基金助成金より震災支援活動資金として200万円を受け入れ、活動用福祉車両を導入(含むリサイクル預託金9300円、残余20,420円)日本財団と丸紅基金の残余金328,703円と20,420円の合計349,123円は貸借対照表の負債勘定「前受助成金」に計上。

5. 雑収入の内訳

- (1)一般の収入金 44,400円
- (2)交付金収入金 896,416円

交付金について「介護職員処遇改善交付金」として宮城県より受け入れました。なお、該当職員に対し「Ⅱ 経常費用 1. 事業費 (1)人件費」にて全額支給済です。

6. 役員及びその近親者との取引内容について

該当する取引はありません。

以上

平成23年度分 監査報告書

特定非営利活動法人 ほっとあい定款の規定により、さる平成24年5月21日ほっとあい事務所内において、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの決算報告書の監査を下記の通り行いましたので報告します。

1、 監査の方法概要

計上されている項目や金額およびそれのみによらず日常の活動についても必要に応じ当該担当者に質問して説明を受けるなどの方法により監査を行いました。

2、 監査執行結果の意見

- ① 財産目録、貸借対照表及び収支決算書は会計帳簿の記載と一致し、収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- ③ 理事の職務執行に関する不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実はないと認めます。

平成24年5月25日

監 事 高 野 澤 清
監 事 横 須 賀 貴 美 子



審議事項 2 第 1 号議案 平成 24 年事業計画 (案)

活動目的

特定非営利活動法人ほっとあいほは、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

活動理念

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。

運営方針

- ①参画方式
- ②目標の明文化・共有
- ③民主制と組織としての統制
- ④責任・権限・役割の分担
- ⑤危機管理
- ⑥情報の公開

基本的接遇態度

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

事業内容・組織体系図

(別紙参照)

サービス提供部門

- ◎サービス提供方針・倫理規定
1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
 2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
 3. 安全の確保に留意します。
 4. 予防的対処を優先するようにします。
 5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
 6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
 7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
 8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
 9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
 10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
 11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
 12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
 13. 法令を遵守します。

平成24年度の法人の重点課題は次の通りです。

1. 全ての人々が、性別・障害の有無・年齢などによって区別されることなく、当たり前のことは当たり前に入力することができ、人間として大切にされ、自らの選択と判断で必要な決定を行っていくことができるように、尊厳を大切にしたい支援を継続していきます。
2. 「助けて」「困ったときはお互い様」「私にできることで良ければ」と言える支え合う人間関係の必要性について地域に発信して、有償・無償のボランティア参加者が増えて、近隣で助け合える「地域力」がアップするように協力していきます。その一環として
 - a. ほっとあいの活動に参加・体験し、実感できる場を提供していきます。
 - b. 「地域住民のふれあい」「顔が見える安全安心な地域づくり」に効果的な「ふれあいの居場所」の必要性について提案し、居場所づくりに協力していきます。
3. これまでのネットワークを継続していきます。特に地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、医療、保健、福祉に関連する身近な地域のネットワークを充実させます。また、環境・文化・教育・防災・商工観光などのネットワークとも連携を進めて、「安心して住むことのまちづくり」に協力していきます。
4. 活動を通して見えてくる地域課題について、関連機関と共有し、解決に向けて協力していきます。特に地域で福祉活動を実践し、地域福祉コーディネーターの役割を担っている皆さんとネットワークづくりに協力していきます。
5. 自主事業と公的事業を車の両輪として活動を進めてまいります。
6. 特定非営利活動法人として、介護保険事業者としての法令遵守、サービス事業者としての倫理遵守にとどまらず、社会的要請に対応する法令遵守を行っていくよう努力します。
7. 新しい地域課題を見極め、ほっとあいができることを、中期的な事業（2年）として計画を明確にし、内部で共有・協力して実施します。
8. 被災地のみなさんの復興支援活動、中間支援活動を行います。
9. 賛助会費やいただいた寄金は主に「土曜サロン」「ほっとあいの家」「移動サービス」「ファミリーサポートホームヘルプサービス」等の助け合い事業や新規事業の「ふれあいの居場所づくり」に活用します。

10. ・認定NPO法人を取得に向け起動します。

I 住民参加型在宅福祉サービス

ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」を実践する大切な活動と位置づけます。

「困った時はお互いさま」の助け合いの精神に基づき、利用者にも協力者にもなることができます。

住民の目線に立って柔軟な思考と行動力を持ち、地域住民の方にも参加していただき、地域のニーズに応じていくことできるようにします。公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応し、心のケアも大切にして、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援していきます。

他の公的サービスや、ご本人の持つ力、ご家族の力、近隣のみなさんの力、地域の社会資源などの活用について検討し、「ほっとあいの力」が必要である場合には支援をさせていただきます。趣旨をご理解いただき、利用年会費を無料（申込のしやすさと、緊急に即対応出来るように）について検討を早急に進めます。賛助会員加入についての理解を頂けるように希望の方にはお願いしていきます。地域の課題やほっとあいの場の活用について、法人の内外と相談しながら、地域のニーズと法人の使命に基づき検討し、柔軟に実施できるようにします。

①ファミリーサポートホームヘルプサービス

対象：年齢・障害にかかわらず、地域でたすけを必要とする方々

- ・ 住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を継続できるよう支援を行います。
- ・ 多様化するニーズ、利用者の増加に対応できるようにしていきます。
- ・ 相談、調整、社会資源の活用のためのコーディネートを行っていきます。
- ・ 懇親会、自主研修、定例研修会にも参加して質の向上に努めます。
- ・ 主旨に賛同していただき協力者を確保していきます。

②外出支援・移動サービス

- ・ 地域の多様なニーズに対応できるように、ほっとあいの使命について初心に立って話し合います。
- ・ 法令遵守について話し合います。
- ・ 内、外部での研修を行い安全確保し、良質のサービス提供に努めます。
- ・ 事故発生時の対応について、ヒヤリハットなどで話し合っていきます。
- ・ 一人での移動が不安な方・困難な方への支援を行います。

③ほっとあいの家

- ・ 家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、一日を楽しく過ごしていきます。
- ・ 心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応します。
- ・ 地域との交流、ボランティアの受け入れ、地域福祉の推進を図ります。
- ・ 利用対象者は、高齢者、障害者、障害児、子どもとなります。
- ・ 通所介護サービスとの連携を取りながら行います。
(公的サービスと自主事業との併用、一時預かり、泊まる、集う)

④地域交流会・おしゃべりサロンほっとあい

- ・ 年齢や障害の有無を問わず、地域の皆さんに参加いただいて、一緒に地域の力

を高めていきます。

- ・ 「ほっとあいの家」の定期的な利用者の方、スタッフ、ボランティア、地域のみなさんは全てサロンの参加者です。「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切に、参加するみなさんとの交流による相乗効果を大切にします。
- ・ 「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしていきます。
- ・ 「安心していくことのできる居場所」として活用していただけるよう、継続していきます。
- ・ 「ほっとあいの家」土曜日の利用者の人数と、サロン利用者の人数バランスについて検討をしていきます。

◎東日本大震災の被災者のみなさんの参加を呼びかけます。

◎「楽しく身体を動かす」「一緒に調理をして一緒に楽しく食事をする」「一緒に音楽を楽しむ」「一緒に話をする」「一緒に作る」「屋外に出かける」などの企画を実施します。

II 行政委託事業サービス

①軽度生活支援事業サービス

- ・ 利用対象者（高齢の二人暮らし、高齢の一人暮らし）の自立支援、介護予防の観点に基づき、支援していきます。
- ・ 地域で安心して自分らしく生活が続けられるよう支援していきます。

②障害者等移動支援事業

- ・ 地域の中で安心して生活が送れるよう、日常生活に必要な買物や社会参加のための外出に同行し、安全に移動できるように支援していきます。
- ・ より質の高いサービスが提供できるように研修をしていきます。

③障害者等一時預かり事業

- ・ 利用者のニーズに対応し、相互作用を大切に捉えて、「幸せは人と人とのつながりにある」ことを共に実感できるような時間をすごせるように支援していきます。

III 障害者自立支援法 居宅介護

- ・ 研修会等に参加し、障害者に対する理解を深めていきます。
- ・ 大河原町、柴田町の担当課、保健師との連携を取り、利用者の生活の質の向上を図ります。

IV 介護保険事業

1. 尊厳を大切にするケア、介護予防、自立支援、自己決定の尊重、サービスの継続性を大切な視点とします。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定を遵守します。
3. 社会福祉法・介護保険法その他関連法、運営基準、運営規程を遵守します。
 - ・ 法令遵守管理の実施状況を、法令順守担当者と各管理責任者とが協力して把握します。
 - ・ 法令順守管理を危機管理委員会の中に置き、体制を整えます。法令遵守マニュアルを作成します。
 - ・ 監事は監査時に法令順守状況についても監査します。

- ・ 法令遵守管理チェックシートを活用し遵守に努めます

◎事業ごとの運営基準に沿ってコンプライアンスルールを明文化していきます

4. 「介護サービス情報公表」の訪問調査項目を、事業の進捗状況評価項目として自己評価します。
5. 関連マニュアルや計画を定期的に見直します。
6. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質を確保します。キャリアパス制度に添って実施します。（スタッフ自己評価→事業管理評価→自己課題の抽出→自己目標の設定→目標達成の取り組み（個人の取り組み・事業者の取り組み・事業者のバックアップ）→目標達成について自己評価→事業所評価→結果 キャリアアップ。成果を評価し処遇改善手当に反映して、本来の制度の趣旨に添えるようにしていきます。
7. 緊急な災害に備え訓練をします。
8. 介護技術・知識・倫理・サービス提供方針・法人に対する貢献・意欲などについて評価項目を作成し、できる所から評価を行って、処遇改善手当の支給に反映させていきます。

①訪問介護サービス

- ・ 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図ります。
 - ・ サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにします。
1. 訪問介護計画、サービス提供手順書を作成し、利用者に説明し同意を得て、サービス内容の確認、均一化を図ります。また更新時、ケアプランの変更、サービス内容の変更時には、随時再検討を行ないます。
 2. アセスメント・訪問介護計画書等の活用をし、定期的な会議を開催します。
 3. 介護技術や介護内容の向上を図るため、年間計画を立て内部研修を進めます。その他に年間5回計画で身体介護のスキルアップ研修を充実させていきます。また、外部研修に参加し、より質の高いサービスをめざします。
 4. サービス活動マニュアルの充実に取り組みに、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら進めます。
 5. コーディネート伝票を利用し、利用者へのモニタリングを行い、利用者、介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見把握に努めます。
 6. サービス提供の記録をより正確にし、適正な情報の把握に努め、ケアマネジャーへの報告を行ない記録します。毎月提出している利用者状況報告書の書式を検討し、さらに内容を充実させます。
 7. サービス提供が確実にできるよう、活動前日に日程の確認を行います。サービス提供状況や利用者状況を継続的把握し、日報の記録を行ない活用していきます。
 8. プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知していきます。
 9. 在宅ケアにおける感染症予防マニュアルを活用し、より一層感染症予防に配慮した活動を行うよう、周知徹底を図ります。また、感染症の最新情報を収集し、関係者への周知徹底を図っていきます。
 10. 「介護サービス情報の公表」（情報開示の標準化）を踏まえたサービスの質の向上のため23年度の資料を参考に各項目に添った確認、検討を行ないます。
 11. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応についても確認を行い、速やかに処理できる体制づくりに努めます。
 12. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関と報告、連絡、相談などの連携を図ります。
 13. 管理者、サービス提供責任者の業務内容を明確にし、それぞれの役割を確認し

ながら実行していきます。

14. 特定事業所加算Ⅱの体制要件・人員要件を常に満たす取り組みを行い、内容を確認していきます。
15. 訪問介護員の増員を図り、新規の活動や活動の追加等に対応できる体制作りをしていきます。

②居宅介護支援

1. 医療、関連機関、民生委員、事業所連絡会、地域包括支援センター等との連携を積極的に行うようにします。
2. 医療度の高い方や虐待が疑われる場合、本人以外の関係者による困難事例等に対応できるようにします。
3. プランを立てるにあたってはアセスメントの専門職としてケアマネジメントを実施します。利用者の立場に立ち家族、主治医、関連事業者と意見を交わし協議して決定していきます。
4. 個人情報保護法、高齢者虐待防止法、消費者保護法に基づき利用者や家族の権利擁護に努めます。また、認知症者の権利擁護の立場に立って支援します。
5. 認知症困難事例に対して「センター方式」、新たな事業「ひもときシート」などの書式を活用して問題解決していけるようにします。
6. 困難事例に対して「大河原町地域ケア会議における事例検討会」を積極的に利用していきます
7. 積極的に外部研修へ参加するようにします。
8. 自己評価、利用者満足度調査を実施します。
9. 更新研修へ向けての研修へ参加していきます（1名対象）
10. 災害時の対応方法として併設部門での「利用者安否確認」について再検討していきます
11. ケアマネジメントの依頼時に、断ることのないように検討していきます

③通所介護ほっとあい

- ・利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめます。
- ・利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を過ごせるようにつとめます。
- ・「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度とします。
- ・日曜日の開所日に看護師を配置しスタッフの充実を図ります。

1. サービス内容

- ・アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないます。
- ・通所介護事業計画に基づいて事業を実施します。
- ・利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換しながら柔軟に活動を煮取り入れ、進めます。
- ・日常生活機能の（排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動）維持向上と役割（社会参加）を目標にする視点を大切にします。
- ・集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行いました。このため、個別理解の新しい取り組みを実施し、計画に反映させます。
- ・異常の早期発見・予防・事故防止に努めます。

（運動機能向上の取り組み）

- ・全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行います。

(午前中の物を使用しての運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動・その他)

- ・生活機能向上の支援（役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援）
- ・入浴に関連する活動時に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に取り組みます。
- ・特別な取り組みの必要な利用者のかたには、個別計画を作成し、看護師を中心に多職種で協力して取り組みます。（加算個別）
- ・運動機能向上管理スタッフミーティングを定期的に行います。
- ・物を使用して行う運動の道具を見直し、より効果的で安全に楽しく取り組める物にしていきます。
- ・役割（介助スタッフ・看護師）で効果的に行うようにします。

(口腔機能向上の取り組み)

- ・全利用者を対象毎日実施します。
- ・嚥下体操・顔面マッサージ・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫します。
- ・水分補給を全員対象で、こまめに行います。
- ・来所時のうがい、食後の歯磨きを行って口腔内の清潔の保持が図られるようにします。
- ・口腔内清潔や運動の必要性について（風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防とうの視点で）看護師が中止になって繰り返し理解を得るための働きかけを行います。

(栄養マネジメント)

- ・栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫します。（形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他）
- ・定期的に体重測定を行います。

(認知症に対する取り組み)

- ・センター方式の用紙を活用し、協働で利用者理解につとめます。
- ・御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかります。
- ・個別対応の工夫をします。（問題になる行動の原因を探し、対応します。）
- ・脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行います。
- ・五感を使う事を大切にします。
- ・ストレス状態に気を配ります。

(壁面オブジェの作成)

- ・朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ作りを全員参加で行います。指先、五感を使い、利用者のみなさんの個々の状況に合わせ、負担なく参加し、達成感が共有できるようにします。

(朝の会・帰りの会)

- ・一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して閉じることが出来るようにおこないます。
- ・心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行います。
- ・帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく、効果的に過ごせるように工夫します。

(食事・調理)

- ・嗜好調査や希望の献立等を伺い、とりいれます。
- ・季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用します。
- ・お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・薯

- ・に会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画します。
 - ・安全、衛生に気をつけながら、月に一度程度、調理参加を企画します。
 - ・食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めます。
 - ・利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防の勉強をします。
2. 法令遵守
- ・個人情報取り扱いに留意します。
 - ・業務管理体制（5月・11月）について年2回チェックを行い、適性を確認します。
 - ・身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめます。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないます。
 - ・法令遵守の理解等の研修を行います。
 - ・労務管理
個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握します。
3. 防災・災害時対応
- 事業所全体で下記の訓練を実施します。
- (豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練)
- (火災発生を想定した避難訓練)
- (通報・消火訓練)
- (自身・竜巻等を想定)
- ・対応マニュアルをより明確なものにしていきます。
4. 安全衛生、感染予防を行います。(各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修)(安全衛生委員会)
5. 事故発生の防止・緊急時対応
- ・ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図ります。
 - ・危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにします。
 - ・緊急時対応訓練を行います。
 - ・家族・主治医・ケアマネ等と連携します。
 - ・救急救命訓練・応急手当を行います。
 - ・介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応します。
 - ・所内の安全チェックを行います。(防災委員会)
6. マニュアルの見直しを定期的に行います。
7. 利用者満足度調査
- ・利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないます。
 - ・内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをします。
 - ・サービスに対する、要望や、意見などを、アンケート形式で行います。
8. 地域との連携
- ・利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかります。
 - ・ボランティアのみなさんに協力をおながいします。(お茶会・一緒に唄おう・ハーモニカ演奏・傾聴ゲーム参加・紙芝居・花壇、畑・コンサート等)
 - ・地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族、津波の被災地のみなさんと交流会を行います。(薯煮会・クリスマスコンサート・フルーツコンサート)
9. 事業の進捗評価(通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の)

を行います。全員で行います。

10. スタッフ自己評価（サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄状態への対応聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応）を行い自己課題を課題解決のための目標を立て取り組みます。
 - ・自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行います
11. 研修（別紙参照）
 - ・定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みます。
12. 苦情
早急に対応するようにします。
13. 月に一回通所介護便りを作成し利用者、御家族、ケアネジャー、ボランティアさんに配布します。
14. 物品の購入
 - ・リネン等の整理戸棚・歌詞カードや紙類の整理戸棚・和室のテレビの購入・介護用の椅子（6客）その他
15. 処遇改善手当ての目的が制度に沿って支給できるように、キャリアパスの視点で評価について検討し、部分的に試行していきます。
16. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援します。
17. 新規人材の育成に努めます。

会議・委員会

- ・ 法人の目的が達成できるよう参加者全員一丸となって取り組みます。
- ・ ほっとあいの設立目的、基本理念、運営方針、サービス提供方針についてくりかえし確認しあい共有します。
- ・ 「信頼されるNPO7つの条件」をたたきだいにし、NPO法人としてのあり方を点検します。
 - 《信頼されるNPO7つの条件》
 - (1) 明確なミッションを持って継続的な事業展開をしていること
 - (2) 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること
 - (3) 事業計画・予算の意志決定において自立性を堅持していること
 - (4) 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること
 - (5) 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること
 - (6) 最低限の事務体制が整備されていること
 - (7) 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること
- ・ 監事監査および自己点検による法人運営の健全を図ります。
- ・ 風通しのよい組織環境を醸成することに努めます。
- ・ 認定NPO法人を取得するようにします。

I 会議

- (1) 総会 平成24年5月25日（金）
- (2) 定例会議（定例研修会終了後）

- ・ 法人からの報告及び連絡等を行います。
- ・ 各事業（訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業）ごとに、利用者に関する情報・サービス提供の当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施します。
- ・ 協力者と責任者・管理者で、改善すべき課題について問題意識を持ち、それを事業所運営の向上につなげる話し合いを実施します。

(3) 理事会・事務局会議 月 1 回定例（第 3 金曜日）および必要時に開催し、下記の項目について協議します。

- ・ 経営戦略
- ・ 収支状況経過管理
- ・ 各部門会議、各委員会、各事業の事業計画進捗状況の確認
- ・ 関連諸法基準遵守について
- ・ 理事改選に関する事
- ・ 事業内容に関する事
- ・ 介護職員等の処遇改善に関する事。(キャリアパス制度案)
- ・ 資格取得支援に関する事
- ・ 苦情、事故、問題への対応方針決定
- ・ 情報の公開や、所轄官庁への届出書類の作成と提出
- ・ 雇い入れに関する事（人事）
- ・ 広報に関する事
- ・ 理事会規定の作成
- ・ 貸金規定に関する事
- ・ 就業規則に関する事
- ・ 危機管理に関する事
- ・ 個人情報保護および内部機密事項のセキュリティーに関する事
- ・ 職務権限規程に関する事
- ・ 各事業の運営基準コンプライアンスルールの作成に関連する事
- ・ 地域支え合い体制づくり事業に関連する事
- ・ 東日本大震災に伴う被災者支援・復興支援・中間支援に関連する事
- ・ その他、特定非営利活動法人ほっとあいの目的達成のために必要な協議事項
- ・ 中期事業計画について
- ・ 認定NPO法人取得について
- ・ 介護職員評価に関連する事（処遇改善手当に反映）

(4) 事務局会議（月 1 回 第 3 金曜日）（各事業管理責任者・事務責任者等）

- ・ 総会および理事会の決議に基づき、各事業が計画どおりに進捗しているか状況の確認を行います。各事業の現場と連携して財務・庶務・経理・労務等の事務を執行し法人の運営が健全に行えるようにしていきます。理事会と一緒に危機管理を行っていきます。
- ・ 事業運営を行います。

(5) 部門会議・各サービス事業会議・カンファレンス

① サービス担当部門会議（月 1 回）

（各事業の管理責任者・ケアマネジャー・他）

事業所全体のサービス内容、サービスの質の維持・確保・向上について検討する

- ・ サービス提供に係わる調整・情報交換・報告・連絡・相談。
- ・ 定例会議や定例研修会開催・外部研修会参加に関する事。
- ・ 利用者・協力者・関連事業者・関連法に関する事、人事管理。
- ・ サービス提供危機管理に関する事。

- ・苦情・事故・問題対応処理。
- ・介護保険、請求等に関する報告等。
- ・ボランティア受け入れ体制の整備。
- ・キャリアパスについて
- ・その他。

②財務・事務担当者会議（随時開催）

- ・ 経理、税務、労務、給与、組織体制、パソコン管理、人事管理と帳票整備。
- ・ 定款細則の見直し検討案作成。
- ・ 経理処理規程、給与処理規程案、理事会規定案の作成と明文化。
- ・ 法令遵守体制管理に関する事
- ・ 情報公開や所轄庁への提出書類の作成に関する事。
- ・ パソコンソフト・ファイルの作成・管理・整理。
- ・ 適正物品・資材の具備・保存管理・整理整頓。
- ・ 個人情報保護に関する事
- ・ 会員・会費管理に関する事
- ・ 認定NPO法人取得に関する事
- ・ 登記等に関する事
- ・ 関連機関への報告に関する事

③サービス担当者会議

1. 訪問介護担当者会議

（管理者・サービス提供責任者等）

月に1回定期的に会議を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

- （1） サービス内容及びサービス提供に係る情報交換・報告・連絡・相談
- （2） 利用者の情報を共有し、訪問介護計画書の見直しなどの検討
- （3） 定例会の内容検討
- （4） マニュアル作成に関する事
- （5） 事業の自己評価を行う
- （6） 業務改善に関する事
- （7） 体制加算の取り組みについて

2. ケアマネジャー会議

（管理者・ケアマネジャー）

- （1） 制度の理念・倫理・法令遵守について
- （2） 運営規定について
- （3） 虐待・権利擁護について
- （4） 研修について
- （5） 事業評価・自己評価について
- （6） 地域包括支援センター・主治医・その他関係機関との連携について
- （7） 適正化事業について（根拠のあるケアマネジメント）
- （8） 事例検討（困難事例・新規）
- （9） 加算の取り組みについて
- （10） 「介護サービス情報の公表」に関する事について

3. 通所介護担当者会議

（1） 毎日のミーティング

利用者状況、変更報告、フロア担当者の計画、看護師報告、管理者・生活相談責任者・入浴担当者報告

- (2) 第1月曜日スタッフミーティング
通所介護計画の共有、介護留意点、前月の事業評価、ほっとあい通信について その他（ケースカンファレンス等）
 - (3) 第3金曜日スタッフミーティング
後半の事業確認、次月の事業予定打ち合わせ、その他（ケースカンファレンス等）
 - (4) 地域住民、他事業所との連携について
 - (5) ボランティアさんの受け入れについて
 - (6) 実習生の受け入れについて
 - (7) 法令遵守、運営規定について
 - (8) 防災訓練、感染予防、ヒヤリハット等 その他利用者の安全安心に関わる事項について
 - (9) クラブ活動について
 - (10) 業務の改善・確認に関する事
 - (11) 体制加算について
 - (12) 安全点検・安全衛生
4. 「ほっとあいの家」（デイ・ナイト）担当者会議
（理事長・責任者・スタッフ）
- (1) 通所介護ほっとあいとの併用と連携について
 - (2) スタッフミーティング（役割）、ケースカンファレンス（記録・連携）
 - (3) 協力者の増員に関する事
 - (4) 自立支援、予防介護、利用者参画、文化的メニューについて
5. ファミリーサポートホームヘルプサービス事業担当者会議
（理事長、責任者、スタッフ）
- (1) 利用料について検討。
 - (2) 謝礼について検討。
 - (3) 協力者の増員に関する事
 - (4) 研修に関する事（定例研修会・外部研修への参加）
 - (5) 事業の意義（主旨について）
6. 外出支援・移動サービス担当者会議
（理事長、管理責任者、運行管理責任者等）
- (1) 運行管理に関する事（点呼・管理日報・アセスメント・車両の整備・その他）
 - (2) 安全運転の研修について
 - (3) 緊急時対応についての研修。
7. 地域交流企画担当者会議
（理事長、担当者等）
増築された小規模多機能スペースを活用して、地域福祉の推進・地域交流を目的として行い、土曜日に開催する。
- (1) 研修会・ミニフォーラム・交流会・ミニイベントの企画に関する事。
 - (2) 助成金に関する事
 - (3) ふれあいの居場所の開設に関する事
8. ケースカンファレンス

- (1) 利用者に関連するスタッフで行います。事業ごとあるいは連携して行います。
- (2) チームワークを図り、利用者に介護計画にそった一貫した質のサービスが提供でき、予防・自立支援に寄与できるようにします。これらに参画して、振り返り問題解決を図ります。必要に応じて、ケアマネジャーに報告・提案をしていきます。
- (3) カンファレンスの記録をとり、サービス担当者会議で報告します。必要がある場合は、サービス担当部門会議、事務局スタッフ会議や理事会に報告していきます。

◎現場に一番近い大切な会議と位置づけます。

II 委員会

1. 危機管理委員会（理事会・事務局内）

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（広報・福利厚生・事業進捗評価・防災安全・安全運行・安全衛生・苦情処理・介護事故防止）で組織し、危機を防止し、また、発生時には役割を分担し、早急に対処できるようにします。
- ・ 法人内の危機意識の醸成を行います。
- ・ 総責任者・関連事業責任者・事務配分・権限等を明確にします。
- ・ 組織内の日常連絡網・組織体制図・苦情・事故フローチャートを周知します。
- ・ 組織外関連者との連携を図ります。
- ・ 各委員会を中心にしてマニュアル作成を継続し、運用できるようにします。
- ・ 法理遵守マニュアル
- ・ 法令遵守管理体制指針を作成します。
- ・ 各事業の運営基準遵守コンプライアンスルール（行動規範）作成に関すること
- ・ 節電、節水に関すること

2. 安全運行委員会

- ・ 運行管理マニュアル（接遇・移動介護・利用者に対する理解・安全運転・ヒヤリハット）に添った研修を行ないます。
- ・ 事故処理対応マニュアルにそった研修を行ないます。
- ・ ほっとあい運行管理を徹底します。（点呼、記録、名札）
- ・ 車両点検（日常・年間）を行います。
- ・ 移送サービスネットワークみやぎと連携します。

3. 安全衛生委員会

- ・ 安全衛生マニュアルを活用します
- ・ 感染予防・健康相談等について随時実施していきます
- ・ 予防注射・検便・健康診断の徹底を図ります
- ・ 利用者や協力者に感染予防等健康管理についての情報を提供します
- ・ 働きやすい職場環境の醸成に努めます
- ・ 外部研修へ積極的に参加します
- ・ 新たな感染症が発生した場合、随時情報提供していきます

4. 防災安全委員会

- ・火災予防に関する注意・喚起
- ・防災教育と消防計画の周知徹底
- ・防災訓練の実施（総合訓練）
通報訓練 避難訓練 消火訓練 （年2回実施予定）

5. 苦情処理委員会

- ・フローチャートの再考と周知・フローチャートにそった対応の訓練・役割分担を確認します。
- ・苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行います。
- ・利用者・協力者それぞれの苦情の窓口担当を周知します。

6. 介護事故防止委員会

- ・介護事故処理・その他の事故処理のフローチャートを周知します。
- ・役割分担を明確にします。
- ・事故処理訓練・事例の記録管理・ヒヤリハットの実施をします。
- ・再発防止の取り組みをしていきます。

7. 広報委員会

- ・ほっとあい全体の活動をお知らせする季刊誌の発行を準備します。
- ・ホームページの更新を行います。

8. 福利厚生委員会

- ・検便、健康診断（上限 3,000 円補助）、予防注射補助（一律 2,000 円の補助）
- ・懇親会（年2回）補助 3,000 円
- ・職場活性化対策（ボウリング大会、ビニールバレーボール大会参加、腰痛予防体操）
- ・職場の環境改善に関する意見を公聴する場を提供します。
- ・ユニフォーム貸与、ビニール手袋、消毒液などを支給します。（新しい予防衣他）
- ・花見の会を互助会と連携します。

9. 保険内容の確認

- ・保険内容の適正について検討します。
- ・事故発生時には保険会社と連携して即応できるようにします。

Ⅲ 地域社会・関連機関・ネットワーク等との連携

- ・平成23年度の連携を継続します。
- ・地域通貨による地域たすけあい、活性化を図るための研修や仕掛けの連携を図ります。
- ・地域福祉活動推進
- ・福祉の心醸成
- ・地域たすけあい活動に関する情報の発信
- ・地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくり
- ・東日本大震災被災者支援・復興に関連する中間支援

Ⅳ ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整えます。
- ・ 在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ・ ボランティア活動の紹介のため、広報紙を年2回発行します。
- ・ ほっとあいへのボランティア ー協力者、利用者、地域の方々、学生さん

V 実習生の受け入れ

- ・ 利用者みなさんに承諾を得て、実習生の受け入れをします。
- ・ 宮城県立支援学校岩沼高校の生徒さんの受け入れ
- ・ 仙台大学介護福祉士課程実習生の受け入れ
- ・ 義務教育学校職員免許法に係る介護体験実習の受け入れ
- ・ その他

VI 研修・連絡会

- ・ 定例研修会（毎月第3金曜日）報告・相談・研修等
 - ・ 4.6.7.9.10.11.1.2.3.月は雇用性のある活動者は参加義務。在宅福祉のみの方は自由参加。8・12月は懇親会を全員参加で行います。
 - ・ 研修報告書を記入、提出し、研修内容の確認・把握に努めます。
 - ・ 欠席の際は、届出を提出しフォローアップ研修を受けられるようにします。
- ・ 個別に課題を挙げ、目標を具体的に設定して達成できるようにします。法人は支援を行います
- ・ 「失敗事例」から学ぶ姿勢を大切にしています。
- ・ サービス提供責任者や生活相談員、各事業の管理者を中心に学習を促進します。
- ・ 外部研修に参加し、成果を伝達して法人全体のレベルアップを図ります。
- ・ 地域の事業者が集まって行う連絡会に参加し、研修します。
- ・ 研修の成果を活動マニュアルに生かしていきます。
- ・ 介護予防に関する研修会を行います。
- ・ 風通しのよい組織環境を整えるため、「人間関係改善のためのコミュニケーションの取り方」「メンタルヘルス」について取り組んでいきます。

VII その他

- ・ 中期事業計画

役割を分担し、タイムスケジュール計画を明文化して、進捗状況が確認できるようにします。2年後には、計画が達成できるようにしていきます。

 - ・ 小規模の通所介護を開設します (地域ニーズ)
 - ・ 地域に「ふれあいの居場所」を創ります。 (地域ニーズ)
 - ・ 特定居宅介護支援事業者になります。 (事業の安定確保)
 - ・ 訪問介護の担い手を育成します。 (事業の継続確保)

- ・ 助成金申請

主に「ほっとあいの家」「土曜サロン」「居場所」「東日本大震災被災者支援関連」の事業推進のため、助成金を申請し、財源確保に努めます。

平成24年度事業会計収支予算書(案)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

特定非営利活動法人ほっとあい

(単位:円)

| 科目 | 金額 | | |
|-------------------|------------|------------|------------|
| I 収入の部 | | | |
| 1. 会費収入 | | | |
| (1)正会員会費 | 100,000 | | |
| (2)賛助会員会費 | 250,000 | 350,000 | |
| | | | 350,000 |
| 2. 事業収入 | | | |
| (1)住民参加型在宅福祉サービス | | | |
| ファミリーサポートホームヘルプ事業 | 2,000,000 | | |
| ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業 | 2,500,000 | | |
| 外出支援・移送サービス事業 | 200,000 | | |
| 土曜サロン事業 | 200,000 | 4,900,000 | |
| (2)介護保険制度事業 | | | |
| 訪問介護事業 | 12,000,000 | | |
| 居宅介護支援事業 | 7,000,000 | | |
| 通所介護事業 | 25,000,000 | 44,000,000 | |
| (3)自立支援法制度事業 | 3,000,000 | 3,000,000 | |
| (4)行政委託事業 | | | |
| 軽度生活支援事業 | 200,000 | | |
| 障がい者等一時預かり事業 | 0 | | |
| 障がい者地域支援事業 | 500,000 | | |
| 介護予防支援事業 | 100,000 | 800,000 | 52,700,000 |
| (会費・事業収入の合計) | | | 53,050,000 |
| 3. 助成金 | | | |
| 一般助成金 | 100,000 | | 100,000 |
| ほっとあいの家事業に対する助成金 | 50,000 | | 50,000 |
| 4. 寄付金 | 100,000 | | 100,000 |
| 5. 義援金 | 100,000 | | 100,000 |
| 6. 借入金 | 0 | | 0 |
| 7. 借入金(ほっとあい基金) | 0 | | 0 |
| 8. 雑収入 | 1,200,000 | | 1,200,000 |
| 9. 受取(預金)利息 | 1,000 | | 1,000 |
| 収入の部合計(B) | | | 54,601,000 |

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|------------|------------|
| II.支出の部 | | |
| 1.事業費 | | |
| (1)住民参加型在宅福祉サービス事業 | | |
| ファミリーサポートホームヘルプ事業 | 1,550,000 | |
| ほっとあいの家(デイ・ナイトサービス)事業 | 2,490,000 | |
| 外出支援・移送サービス事業 | 270,000 | |
| 土曜サロン事業 | 128,000 | 4,438,000 |
| (2)介護保険制度事業 | | |
| 訪問介護事業 | 7,350,000 | |
| 居宅介護支援事業 | 4,820,000 | |
| 通所介護事業 | 13,190,000 | 25,360,000 |
| (3)自立支援法制度事業 | 1,270,000 | 1,270,000 |
| (4)行政委託事業 | | |
| 軽度生活支援事業 | 139,000 | |
| 障がい者等一時預かり事業 | 0 | |
| 障がい者地域支援事業 | 493,000 | 632,000 |
| (事業費の部合計) | | 31,700,000 |
| 2.一般管理事業費 | | |
| 役員報酬 | 2,640,000 | |
| 常勤職員給与 | 1,000,000 | |
| 非常勤職員給与 | 3,000,000 | |
| 法定福利費 | 3,100,000 | 9,740,000 |
| (人件費) | | |
| 広報費 | 100,000 | |
| 衛生費 | 150,000 | |
| 福利厚生費 | 260,000 | |
| 家賃地代 | 648,000 | |
| 減価償却費 | 1,500,000 | |
| 事務用品費 | 150,000 | |
| 備品消耗品費 | 400,000 | |
| 水道光熱費 | 1,200,000 | |
| 旅費交通費 | 450,000 | |
| 支払手数料 | 640,000 | |
| 租税公課 | 180,000 | |
| 修繕費 | 20,000 | |
| 交際接待費 | 100,000 | |
| 保険費 | 990,000 | |
| 通信費 | 550,000 | |
| 諸会費 | 104,000 | |
| 車輛費 | 380,000 | |
| 図書研究費 | 55,000 | |
| リース料 | 1,310,000 | |
| 研修会議費 | 50,000 | |
| 保守料 | 1,460,000 | |
| 委託料 | 120,000 | |
| 雑費 | 85,000 | |
| (一般事業費) | | 10,902,000 |
| (一般管理事業費合計) | | 20,642,000 |
| 3.借入金(長期) | 0 | 0 |
| 4.借入金支払利息 | 0 | 0 |
| 5.義援金等前受け金 | 0 | 0 |
| 6.法人税等引当 | 105,000 | 105,000 |
| 7.予備費 | 1000000 | 1000000 |
| 支払の部合計(B) | | 53,447,000 |
| 収支差引計(A)-(B) | | 1,154,000 |

審議事項 2 第3号議案 役員の増員に関する事項

役員改選について

定款 第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上7人以内

定款細則 第3条4項 各担当の責任者は、原則として理事をもってあてる。

| 種別 | 任期 | 現在 | | 備考 | |
|------|----|------------------|------------------|----|--|
| | | 平成23年 7月 1日 | 平成23年 7月 1日 | | |
| | | ~ 平成25年 6月30日 | ~ 平成25年 6月30日 | | |
| 理事長 | | 渡邊 典子 | 渡邊 典子 | | |
| 副理事長 | | 坂本 一 | 坂本 一 | | |
| 理事 | | 佐藤 まゆ美 | 佐藤 まゆ美 | | |
| 理事 | | 遠藤 雅乃 | 遠藤 雅乃 | | |
| 理事 | | 大久保 圭子 | 大久保 圭子 | | |
| 理事 | | 松島 恵美子 | 松島 恵美子 | | |
| 理事 | | | 松野 たみ子 | | |
| 監事 | | 高野沢 清 | 高野沢 清 | | |
| 監事 | | 横須賀 貴美子 | 横須賀 貴美子 | | |

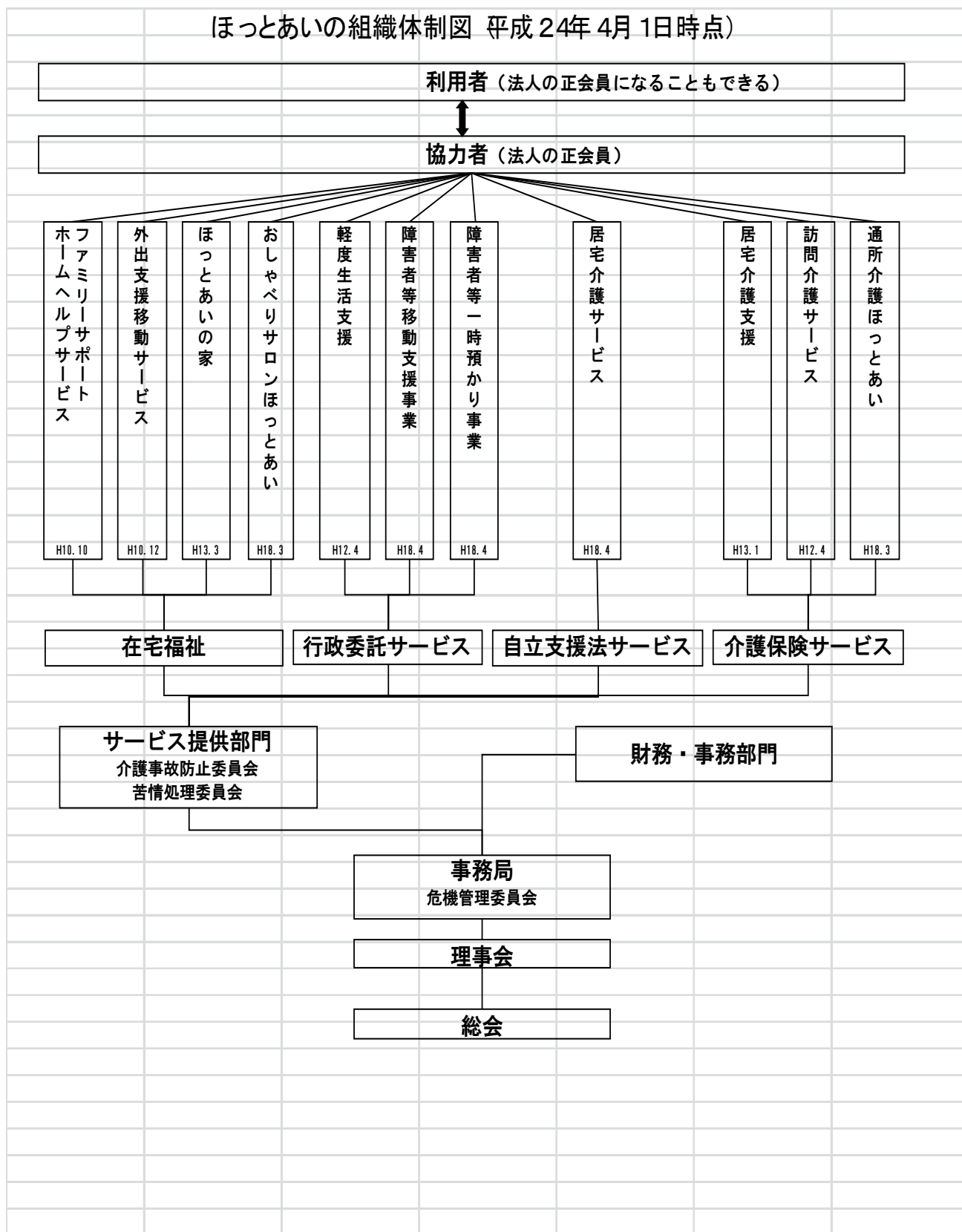
審議事項 第4号議案 認定NPO法人取得について (別紙)

審議事項 第5号議案 会員の年会費変更について

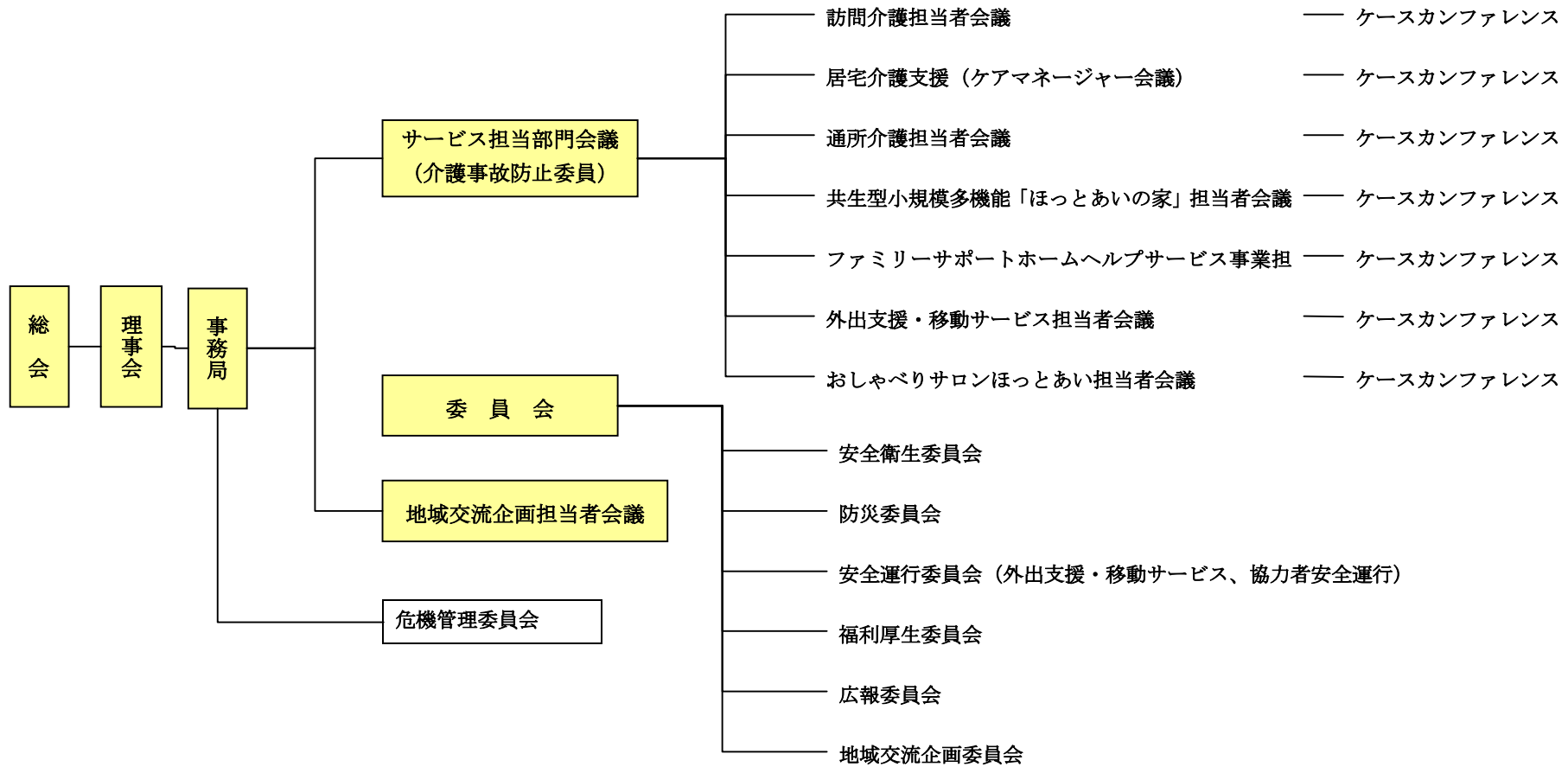
| 現在 | | 変更案 | |
|------|--------------|-----|-------|
| 賛助会員 | 個人 一口 1000円 | 一口 | 3000円 |
| | 団体 一口 10000円 | | |
| 正会員 | | | 3000円 |
| 利用会員 | | | 0円 |

資料

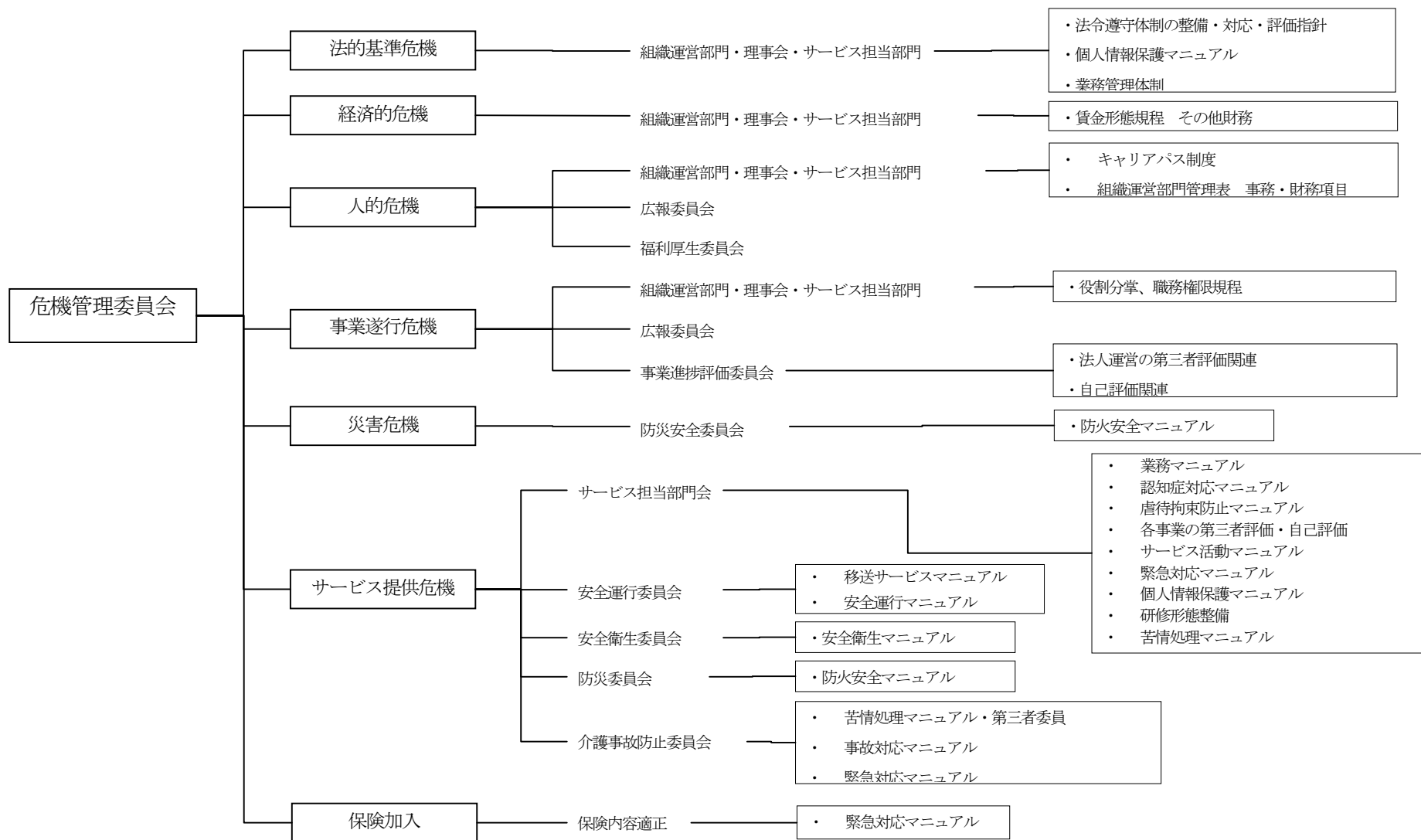
I 組織体系図



II 組織体制図



III 危機管理委員会



IV 各担当国会議、委員会名簿

| 会 議 ・ 委 員 会 名 | 名 前 |
|---------------------------|---|
| 事務局スタッフ会議 (危機管理委員会) | 渡邊 典子 ◎清水 護 佐藤 まゆ美 坂本 一 遠藤 雅乃 松島 恵美子 松野 たみ子 |
| サービス担当部門会議 (介護事故防止委員会) | 渡邊 典子 松島 恵美子 佐藤 まゆ美 松野 たみ子 ◎遠藤 雅乃 齋藤 京子 轡 育子 |
| サービス担当者会議 | 各事業ごとに管理者や責任者が中心となり開催し、サービス担当部門会議で報告する。 メンバーは各事業ごとに決める。 |
| 地域交流企画担当者会議 | ◎渡邊 典子 大久保 圭子 |
| 安全衛生委員会 | ◎松島 恵美子 板橋 としえ 千葉 昭子 齋藤 京子 |
| 防災委員会 | 管理者・主任 ◎佐藤 まゆ美 清水 護 |
| 安全運行委員会 | ◎佐藤 まゆ美 遠藤 雅乃 |
| 福利厚生委員会 | ◎佐藤 まゆ美 轡 育子 齋藤 京子 |
| 広報委員会 | 大久保 圭子 ◎坂本 一 遠藤 雅乃 松島 恵美子 佐藤 まゆ美 松野 たみ子 渡邊 典子 堀江 えりこ |

- ※各委員会は、ファイルを作成し、会議開催記録を綴る
- ※出席できない人は、必ずファイルに目を通し、チェックする
- ※◎印…中心になる方

V 経営リスク回避対策

| 経営リスク回避対策 (1) | | | | | | |
|---|------|----------|---------|-------|--------|--|
| 各種保険契約について (1/2) | | | | | | |
| 平成 24年5月10日現在 | | | | | | |
| 1. 傷害保険関係 | | | | | | |
| 種類 | 保険会社 | 保険期日 | 保険料 | 払込方法 | 払込日 | 保 険 内 容 |
| 業務災害 保障総合保険 | 富士火災 | H25.5.10 | 11,760 | 月払、自振 | 毎月26日 | 死亡・後遺 一人当たり2,000万円 (限常勤パート) 入院日額 一人当たり3,000円、傷害医療100万円 通院日額 一人当たり2,000円、使用者賠償1億円 |
| 包括職業 賠償責任 | 富士火災 | H25.4.1 | 38,240 | 年払。 | 毎年4/26 | 限度1億円。免責1万円 事故I事故500万円 見舞金一名10万円、一事故100万円 受託管理財物 一請求100万円 |
| * 子供一時預かりも含む | | | | | | |
| 2. 火災保険関係 | | | | | | |
| 店舗総合 木造セメントインク張一部金属 金属板葺2階建て事務所延257㎡ 他什器備品1式 | 富士火災 | H24.7.6 | 7,700 | 月払、自振 | 毎月26日 | 主契約4,000万円 地震保険付担保 建物 3,000万円 什器備品 1,000万円 |
| 3. 自動車保険関係 | | | | | | |
| スバルサンバ 宮80-あ3287 | 富士火災 | H25.3.28 | 5,900 | 月払、自振 | 毎月26日 | 対人賠償一名につき 無制限 対物賠償一事故 無制限、免責なし 人身傷害賠償一名につき7,000万円 自損事故・人身傷害保険で補償 無保険者傷害一名につき 無制限 搭乗者傷害一名1,000万円・ 入院日額 15,000円 通院日額 10,000円 車両保険 65万円 免責0万円 その他 事故・故障付随費用保険あり |
| * 26歳未満不担保 * * カープラスK1* * ベリエスト 法律相談他付) (ロードサービス含む) | | | | | | |
| 三菱EVO 宮580か9723 | 富士火災 | H25.3.28 | 7,900 | 月払、自振 | 毎月26日 | 対人賠償一名につき 無制限 対物賠償一事故 無制限 免責なし 人身傷害保障保険一名につき7,000万円 自損事故、人身傷害保険で補償 無保険者傷害一名につき 無制限 搭乗者傷害一名につき1,000万円 入院日額 15,000円 通院日額 10,000円 車両保険 50万円 免責0万円 その他 事故・故障付随費用保険あり |
| * 26歳未満不担保 * * カープラスK1* * ベリエスト 法律相談他付) (ロードサービス含む) | | | | | | |
| トヨタラク 宮501は9552 | 富士火災 | H25.3.28 | 8,990 | 月払、自振 | 毎月26日 | 対人賠償一名につき 無制限 対物賠償一事故 無制限 免責なし 人身傷害賠償一名につき7,000万円 自損事故・人身傷害保険で補償 無保険者傷害一名につき 無制限 搭乗者傷害一名につき1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 車両保険 60万円 免責0万円 その他 事故・故障付随費用保険あり |
| * 26歳未満不担保 * * カープラスK1* * ベリエスト 法律相談他付) (ロードサービス含む) | | | | | | |
| ミツビシ 宮城502ほ7503 | 富士火災 | H25.3.28 | 18,190 | 月払、自振 | 毎月26日 | 対人賠償一名につき 無制限 対物賠償一事故 無制限 免責なし 人身傷害賠償1名につき7,000万円 自損事故・人身傷害保険で補償 無保険者傷害一名につき 無制限 搭乗者傷害1名につき1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 車両保険140万円 その他 事故・故障付随費用保険あり |
| * 26歳未満不担保 * * カープラスK1* * ベリエスト 法律相談他付) (ロードサービス含む) | | | | | | |
| (2/2) | | | | | | |
| タント 宮城580め7425 有)渡邊保険事務所 アシスト 事故現場、貰い事故、ロード事故、レッカー車、レンタカー 宿泊施設、案内費用の補償、弁護士費用等補償特約 | 東京海上 | H25.3.14 | 148,730 | 一括年払 | 自動振替 | 対人賠償 無制限 対物賠償 無制限免責0万円超過修理費用特約 人身傷害 1名につき7,000万円 傷害一時金入、通院5日以上10万円 車両保険190万円単独事故・他車との衝突・ 火災台風火災、台風、盗難)地震噴火津波全損 一時金特約 レンタカー1日5千円 |
| * 26歳未満不担保 * * 丸紅基金からの助成金による取得 * | | | | | | |

VI 各事業の実施状況

各事業の実施状況

| 事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従業者数 | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|-----------------------|-------------------------------|------|--------------|------|---------------------|------------|---------------------|-----|
| | | | | | 延べ利用者数 | 支出額 | 延べ利用者数 | 支出額 |
| ファミリーサポートホームヘルプサービス事業 | インフォーマルホームヘルプサービス | 毎日 | 利用者宅 | 17 | 1,508 | 1,669,823 | 1,765 | |
| 宅老サービス事業 | ほっとあいの家(デイ・ナイト) | 週6日 | ほっとあいの家 | 8 | デイ 1,058 ナイト 131 | 3,753,504 | デイ 1,014 ナイト 135 | |
| 移動制約困難者等の福祉有償運送に係わる事業 | 外出支援移動サービス | 随時 | 利用社宅から外出先 | 6 | 271 | 318,735 | 217 | |
| 地域交流ふれあい事業 | 土曜おしゃべりサロン ほっとあい | 土曜日 | 通所介護ほっとあいホール | 5 | 51回開催 845名 | 298,878 | 56回開催 758名 | |
| 介護保険に関する事業 | 訪問介護 | 毎日 | 利用者宅 | 10 | 4,596 | 10,031,071 | 3,531 | |
| | 居宅介護支援 | 月～土 | 利用者宅等 | 3 | 493 | 5,313,827 | 468 | |
| | 通所介護 | 日～金 | 通所介護ほっとあい | 12 | 2,511 | 17,266,150 | 2,804 | |
| 障害者自立支援法に基づく事業 | 訪問介護 | 随時 | 利用者宅等 | 10 | 591 | 1,352,003 | 964 | |
| 行政の福祉関連事業の受託事業 | 軽度生活支援 | 随時 | 利用者宅等 | 6 | 144 | 114,916 | 173 | |
| | 障害者等移動支援 | 随時 | 利用社宅から外出先 | 8 | 242 | 457,945 | 178 | |
| | 障害者等一時預かり | 随時 | 通所介護ほっとあい | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 地域社会・関連機関との連携 ネットワークとの関連事業 | 随時 | 関連場所 | | | | | |
| 事業全体に係わる管理費 | | | | | | 40,576,852 | | |

平成24年度 内部研修計画

(○は研修予定月)

| 研修内容 | 担当者 | 対象者 | 4月 | 5月 (総会) | 6月 | 7月 | 8月 (暑氣払い) | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 (忘年会) | 1月 (予備月) | 2月 | 3月 |
|--------------------------------|----------------------------|------|----|------------|----|----|--------------|----|-----|-----|--------------|-------------|----|----|
| 介護制度の目的(個人の尊厳等) 事業所の理念・運営規定 | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 倫理と法令遵守 不法行為(盗難問題等)に関する事 | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 認知症及び認知症ケアに関する知識 | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| プライバシーの保護について | | | | | | | | | ○ | | | | | |
| 接遇について | | | | | | | | | | | ○ | | | |
| 事故の発生予防と再発予防・ヒアリハット 危険予知 | | | ○ | | | | | | | | | | | |
| 事故の発生等緊急時の対応・救急救命訓練 | | | | | | ○ | | | | | | | | |
| 非常災害時の対応 | | | | | | ○ | | | | ○ | | | | |
| 感染症及び食中毒の発生予防・まん延の防止 | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 権利擁護・高齢者虐待防止 | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 介護予防 | | 筋力向上 | | | | | | ○ | | | | | | |
| | | 口腔ケア | | | | | | | | | | | | |
| | | 栄養改善 | | | | | | | | | | | | |
| 紙上研修(年間目標・反省の提出) | | | ○ | | | | | | | | | | | |
| 健康管理(本人) | | | | | | | | | ○ | | | | | |
| 各事業集団指導内容の伝達研修 | | | | | | | | | | | | | | |
| 安全運行について | | | | | | | | | ○ | | | | | ○ |
| その他の研修 | ① 月刊介護雑誌などの回覧 ② 外部研修に参加 | | | | | | | | | | | | | |

特定非営利活動法人 ほっとあい

認定 NPO 法人取得意義と法人の総意の必要性

平成24年5月

理事長 渡邊 典子

特定非営利活動法人ほっとあい、平成10年10月に住民参加型在宅サービスほっとあいとして発足してから、14年目の年を迎えました。

設立以来「助け合いの精神に基づき、地域の高齢者や虚弱者、障がい者に対して、介護等の福祉に関する事業を行い、健康で安心して暮らしていくことのできる地域づくりに寄与し、生きがいのある長寿社会の建設に協力すること」を設立趣意・目的として、定款に記した、福祉の増進を図る活動を行ってきました。

(定款 事業 第5条)

() 内は、定款には、記してありません

(1) 特定非営利活動に係わる事業

- ① 在宅福祉サービスに関する事業
- ② 宅老サービス事業 (「ほっとあいの家」デイ・ナイト)
- ③ ファミリーサポートホームヘルプサービス
- ④ 移動困難・制約者等の移動に関する福祉有償運送事業
- ⑤ 地域交流ふれあい事業 (土曜サロン・ほっとあい夢ステーション)
- ⑥ 介護保険法に基づく事業 (訪問・居宅介護支援・通所)
- ⑦ 介護予防に資する事業 (訪問・通所)
- ⑧ 障害者自立支援法に基づく事業 (訪問・一時預かり)
- ⑨ 行政の福祉関連事業の受託事業 (軽度生活支援・障がい者外出支援・介護予防居宅介護支援)
- ⑩ 医療・介護・福祉事業を行う企業との提携事業
- ⑪ 各種公益法人事業との提携事業 (助成事業等・さわやか福祉財団)
- ⑫ 他の市民組織との提携事業 (各種団体連携等)
- ⑬ 研修啓発の事業
- ⑭ 地域ネットワークづくりに係わる事業 (社会福祉協議会・ボランティア連絡会・各種委員会活動等)
- ⑮ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 (被災地支援活動等・提言活動等)

「誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らして行けるように」これは、ほっとあいのサービスの基本理念です。そして、介護保険制度の基本理念でもあります。しかし、公的制度上のサービス仕組だけで実現することは、現実的には困難であることを行政も承知しています。

「人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らして行けるように」その人が望むその人らしい生活の実現には、「心を元気にするケア」が必要です。

しかし、この部分も介護保険制度の中に加味する事は出来ません。目に見えず、形のない物だからです。

「人は、人と人との関わりの中で、さまざまな体験をし、さまざまな感情を持ち、二度とない、貴重な人生を生きています。」

「助け合い、支え合い、ふれあい」の精神に基づく「地域の力・地域支え合い」共助があって、車の両輪となり、実現に近づけていくことが出来ます。

ほっとあい、自主的な支え合いサービス事業はもとより、公的サービス事業においても、「その人が持っている心身の回復を図るケア」を大切にして、理念を違えることなく、活動を継続してきました。

ほっとあいが今後進んでいく方向・取り組むべき課題は、これまでの歩みの延長線上にあります。

変化の激しい社会状況のなかで、何が必要か、誰がやるのが最適か、連携できるか、等を見極めながら、その上で柔軟に変化できる態勢を創ることが、結果として、法人の設立目的達成につながっていきます。

それはすなわち、少子高齢化が進み、経済的にも厳しい日常生活を強いられる中で、「地域福祉」を推進する「地域力」の1つとなって、地域住民個人、団体・社会福祉協議会・医療・保健・福祉・企業・その他と連携して、「安心して最後まで、自分らしく暮らす事ができる地域づくり」に継続して協力していくことです。

このように宣言し、その上で継続することは簡単なことではありません。

法人内の総意と法人外からの認知（ほっとあいの設立目的・理念・活動内容等）承認・支援を得ることが、必要不可欠からざる条件となります。（公的介護サービス事業を展開するのであれば私たちはNPO法人である必要はありません）

認定NPO法人取得の意義はここに 있습니다。なぜならば、認定NPO法人は、多くの市民に、その設立目的と活動が支持されて、公益的であることが、認められたと言う証でもあるからです。

認定NPO取得の意義・効果

①税制上の優遇措置があります。そのため、寄付金が集めやすくなります。

（認定 NPO 法人に寄付をする個人は寄付金控除が受けられます・寄付をする法人は損金算入の枠が拡大します・相続人は寄付をした相続財産が非課税になります、認定 NPO 法人自身は、みなし寄付金制度を利用できます。）

②地域の信頼が高まり、法人の設立目的が推進しやすくなる。

（賛助会費）が集まりやすくなる

③助成金をもらいやすくなる

④行政、企業等と連携、協働相手として認められる

認定NPO取得をしないと・・・

新しくNPO法人取得する法人は初めから認定NPOの要件を目指すように指導されていく。長年、NPO 法人として地域に寄与してきていても下記のような状況が想定される。

①寄付金や賛助会費が集まりにくい状況が寄り継続する

②認定NPOと比較され、協働相手としての認識がこれまで以上に低くなる

③税制の優遇が受けられない

認定 NPO 取得の課題

①要件を満たすための継続努力が必要

②申請時の手続き（書類等）の事務手数が煩雑

③法人内の一部の思いだけでは継続できない。総意が必要

④認定 NPO 法人になることにより得られる寄付金や賛助会費はどのような目的に使用するのか、明確にする。
寄付者等に発信し報告する

使用目的：助け合い（ファミリーサポートホームヘルプ事業・外出支援移動サービス事業・ほっとあいの家
ディ・ナイト事業・土曜サロン事業等の助け合いの自主事業の 継続と充実・新規事業の地域の
居場所作り事業等）

報告発信：わかりやすい報告書の配付・ホームページへの掲載

以上、認定NPO法人取得の意義・メリット・課題・取得しないことによる不利益、について明記しました。
法人の明確な総意と協力がなければ申請することは出来ません。
意見を述べて頂き、協力体制と総意を確認し、その上で決定したいと思っています。

どうすれば認定 NPO 法人になれるのか

要件が9つあります。その全部をクリアする必要があります。

- ①PST をクリアしていること。
- ②活動のメインが共益的な活動ではないこと。
- ③組織運営等が適正であること。
- ④事業活動について一定の要件を満たしていること。
- ⑤情報公開が適正であること。
- ⑥事業報告書を所轄庁に提出していること。
- ⑦法令違反がないこと。
- ⑧所轄庁から証明書の交付を受けていること。
- ⑨設立後1年を越えていること。

②～⑨までは、ほぼ整っています。

①の要件を早急に整える必要があります。

認定 NPO 法人取得スケジュール案・参考

- 24年度中に、3000円以上の寄付者・賛助者を160人集める
- 25年の4月に申請
- 25年の10月認定NPO取得

東日本大震災支援経過記録

- | | | | |
|-------|-------|-----|---|
| 平成23年 | 6月 | 4日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒に運動しよう」(土曜サロン) 山元町応急仮設住宅(町民グラウンド) ギアリンクス豆腐の配布支援 |
| | | 5日 | 山元町居場所カフェ開催支援(中央公民館) |
| | | 12日 | 太陽の村避難所支援 |
| | | 20日 | 山元町応急仮設・避難所へ豆腐の配給支援 |
| | | 25日 | 山元町居場所カフェ開催支援 |
| 7月 | 4日 | | 日本財団助成事業 山元町被災住民とほっとあいサロン参加者「ほっとする交流会」(蔵王町・さんさ亭) |
| | | 6日 | 山元町町長とさわやか福祉財団理事長堀田努氏との会談に同行(山元町役場) |
| | | 14日 | みんなで創ろうみんなのまち「地域包括ケアのある町への復興フォーラム」に山元町住民の参加を支援 |
| | | 21日 | 山元町磯地区住民柴田町避難所退所式に出席 |
| | | 23日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒にラベンダーグッズを創ろう」(土曜サロン) |
| | | 24日 | 山元町復興会議出席 |
| | | 29日 | さわやか福祉財団北関東ブロックと支援の打合せ |
| | | 30日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒に蕎麦打ち」(土曜サロン) |
| 8月 | 5～6 | | さわやか福祉財団・被災者バスツアー開催支援 |
| | | 17日 | 熊ノ堂中山仮設・旧坂元中学校跡地仮設訪問 |
| | | 20日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒にお料理しましょう」(土曜サロン) |
| | | 27日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒に運動しましょう」(土曜サロン) |
| 9月 | 3日 | | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒に運動しよう」(土曜サロン) |
| | | 4日 | 大阪府民会館 被災地支援活動状況報告 |
| | | 7日 | 山元町支援活動打合せ |
| | | 17日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒に蕎麦打ち」(土曜サロン) |
| | | 27日 | 被災地支援会議 |
| 10月 | 6日 | | 山元町研修会「みんなで創ろうみんなのまち」開催 |
| | | 15日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒にお料理しましょう」(土曜サロン) |
| | | 22日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒に運動しましょう」(土曜サロン) |
| 11月 | 3日～5日 | | さわやか福祉財団被災者バスツアー・研修会開催支援 |

| | | | |
|-----|----|-----|--|
| | | 9日 | 山元町町長との面談（さわやか福祉財団堀田氏に同行） |
| | | 12日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒に運動しましょう」（土曜サロン） |
| | | 26日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒にクリスマスの飾りを創ろう」 |
| | | 29日 | 山元町支援活動 |
| 12月 | | 10日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「クリスマスコンサート」（フルートデュオ） |
| | | 12日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「クリスマスコンサート」（アイリッシュハーブ） |
| | | 17日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒にお料理しましょう」（土曜サロン） |
| | | 22日 | 支援活動打合せ会議（山元町） |
| | | 26日 | 支援活動打合せ・情報共有等会議（東京） |
| 24年 | 1月 | 7日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒に運動しましょう」（土曜サロン） |
| | | 21日 | 日本財団助成事業「リンゴの貯金箱を創ろう」 山元町町民グラウンド仮設住宅集会所 |
| | | 25日 | 支援活動打合せ会議（山元町） |
| | 2月 | 9日 | 支援活動打合せ会議（山元町） |
| | | 11日 | 日本財団助成事業「リンゴの貯金箱を創ろう」 山元町仮設住宅集会所 |
| | | 12日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 えぞこアウトリーチ「心と体のワークショップ」 山元町仮設住宅集会所 |
| | | 13日 | 支援活動打合せ会議（山元町） |
| | 3月 | 3日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「一緒に運動しましょう」（土曜サロン） |
| | | 8日 | 山元町 ワークショップ支援（復興のまち作り） |
| | | 10日 | 日本財団助成事業 山元町被災住民との交流 「フルートコンサート・食事会」 |
| | | 19日 | 山元町 ワークショップ支援（復興のまち作り） |
| | | 24日 | 日本財団助成事業「リンゴの貯金箱を創ろう」 山元町仮設住宅集会所 |